

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

図名リスト			
機械設備工事		電気設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M-01	機械設備工事特記仕様書 1	E-01	電気設備工事特記仕様書 1
M-02	機械設備工事特記仕様書 2	E-02	電気設備工事特記仕様書 2
M-03	附近見取図、配置図、仮設計画図	E-03	電気設備工事特記仕様書 3
M-04	空調設備 凡例・機器仕様 参考要領図	E-04	電気設備 配置図
M-05	空調設備 配管系統図	E-05	新設キュービクル 単線結線図
M-06	空調設備 1 階平面図	E-06	新設キュービクル 姿図
M-07	空調設備 2 階平面図	E-07	既設キュービクル 単線結線図
M-08	空調設備 3 階平面図	E-08	電気設備 キュービクル廻り詳細図
M-09	空調制御設備 1 階平面図	E-09	電気設備 OM-2 廻り詳細図
M-10	空調制御設備 2 階平面図	E-10	普通教室棟 空調電源設備 1 階平面図
M-11	1 階平面図	E-11	普通教室棟 空調電源設備 2, 3 階平面図
M-12	短計図	E-12	特別教室棟 空調電源設備
M-13	1, 2 階キプラン		
M-14	3 階キプラン		
M-15	建具表		
M-16	1 階天井伏図		
M-17	2 階天井伏図		
M-18	3 階天井伏図		
M-19	改修前、後空調室外機用基礎図 1		
M-20	改修前、後空調室外機用基礎図 2		
M-21	改修前、後キュービクル基礎図		

機械設備工事特記仕様書

1

工事名称

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

2

工事場所

津市 豊が丘二丁目 地内

3

建築概要

消火令の適用

4

適用基準

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）平成28年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」
独立行政法人 建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、
■印のついたものを適用する。

5

一般事項

工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。
設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書とおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。
他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上りや不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
(1) 提出図書 □建築工事に準じる
1) 工事書類： ・施工計画書 ・打合記録 ・施工要領書
・機器使用順 ・機器明細図 ・工程表 ・施工図等
2) 工事完成図書： ・品質確認書類 ・工事日報
・工事写真 ・安全・訓練実施記録
・竣工図〔製本4(原寸 2部、A3(見開き) 2部)]
・機器完成図（ファイル等1部）
・保守に関する説明書（取扱説明書・保証書） 2部
・機器性能試験成績書 1部
・総合調整測定表（試験結果・測定結果等） 1部
・官公署届出書類控、検査済証 1部
・出来形確認書類 1部 等
※ 竣工図・施工図はC A Dにより作成すること。
※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。
※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。
(2) 機器及び材料等
工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。
又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。
(3) 官公署等への届出手続
工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が滞滞なく行い、これに要する費用も負担する。
1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事（建築工事、電気設備工事・機械設備工事）
・別途工事
2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成（機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入）を行うこと。
(4) 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。
(5) 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1) 各種機器据付
・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・ 基礎寸法
・ 水平、垂直等
2) 配管・ダクト工事
・ 支持間隔
・ 振れ止め支持間隔
3) 屋外排水工事
・ 排水勾配
・ 柵の深さ
4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ
(6) 製品確認
発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
□ 適用する ■ 適用しない
(7) 耐震安全性の分類
構造体（ ）類 建築非構造部材（ ）類 建築設備（ ）類
(8) 機器の地震力（主要機器） 地域係数 (1.0)
機器名
設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数 (1.0)
水槽類
設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ）
その他監督員が指示するもの
(9) 冷媒（フロン類）の回収 □適用する □適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
・フロン回収行程管理票
・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。
(10) 中間技術検査
実施回数（ ）回

(11) 発生材の処理等
1) 引渡しを要するもの（ ）
上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。
2) 特別管理産業廃棄物（ ）
処理方法（ ）
3) 現場内において再利用を図るもの □発生土 □その他（ ）
4) 再資源化を図るもの（ □コンクリート塊 □アスファルトコンクリート塊 □建設発生材木）
5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調査」を提出すること。また再利用を図るものについても調査を作成し、監督員へ提出すること。
6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（マニフェスト、B2、D票を提示すること。）
(12) 電気保安技術者
□ 適用する ■ 適用しない
(13) 施工条件
監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。
1) 施工可能日 ■ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし（ ）
2) 施工可能時間帯 ■ 指定なし □ 指定あり（ 時 ～ 時 ）
(14) 概成工期
建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態で完了していること。
■ 指定なし □ 指定あり（ 平成 年 月 日 ）
(15) 仮設工事 構内既存の施設 □建築工事に準じる
1) 便所 ■ 利用できる □ 利用できない
2) 工事用水 □ 利用できる（有償） ■ 利用できる（無償） □ 利用できない
3) 工事用電力 □ 利用できる（有償） ■ 利用できる（無償） □ 利用できない
※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。
(16) 足場
1) 内部足場 ■ 脚立 □ 足場板
2) 外部足場 ■ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種 □ F種
3) 防護シート等による養生 ■ 適用する □ 適用しない
※設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
(17) 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図面に定める品質及び性能を有する新品とするほか別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。
品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。（認定製品の品名： ）
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努めること。
（認定製品の品名： ・間伐材製工事用バリーカード・間伐材工事看板・間伐材表示板（ ））
(18) 建設副産物
1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。
また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出する。
なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I Cが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。
2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。
(19) 三重県産業廃棄物税
本工事に産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェスト）の数量の集計）を超えて請求することはできない。
(20) 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
(21) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にのらひ復旧すること。
(22) 不正軽油の使用の禁止
1) 一般事項
工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2) 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

(23) その他
1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。
3) フロン回収及び充填
当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成27年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。
(24) その他
1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。
3) フロン回収及び充填
当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成27年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。

6

工事種目

給排水衛生設備工事
□ 屋外給水設備工事 □ 屋内給水設備工事 □ 屋外排水設備工事
□ 屋外排水通気設備工事 □ 衛生器具設備工事 □ 屋内消火栓設備工事
□ 給湯設備工事 □ 屋外ガス設備工事 □ 屋内ガス設備工事
□ 浄化槽設備工事 □ その他
空調設備工事
■ 機器設備工事 ■ 配管設備工事 □ 換気設備工事
(25) その他
1) 使用機械
低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
2) 測定機器の校正記録
工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。
3) フロン回収及び充填
当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成27年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。

7

工事概要

空調設備工事
(1) 機器設備工事
本工事は、空冷ヒートポンプパッケージエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。
各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。
空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件
表1 空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件
表2 空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件
表3 空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件
(2) 配管設備工事
各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。

8

総合調整

(1) 風量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(2) 水量調整
□ 適用する ■ 適用しない
(3) 室内外空気の温度測定
■ 適用する □ 適用しない
(4) 室内外空気の湿度測定
■ 適用する □ 適用しない
(5) 室内気流及びじんあいの測定
□ 適用する ■ 適用しない
(6) 騒音の測定
□ 適用する ■ 適用しない
(7) 飲料水の水质の測定（水道法施行規則第10条による水质検査）
□ 適用する ■ 適用しない
のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。
※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。
(8) その他（ ）
□ 適用する □ 適用しない

9

工事細目

(1) 配管材料
□ 給水管
□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116
（一般：SGP-VB 地中：SGP-VD）
□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011
（一般：SGP-FVA、FVB 地中：SGP-FVD）
※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。
※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。
□ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742
（一般・地中：H1VP）
□ 水道配水用ポリエチレン管 JWMA K 144（地中：PE）
□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWMA G 115
□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448
※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ 雑排水管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き）
□ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 通気管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白）
※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き）
□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 汚水管
□ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042
※ 同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002
□ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□ 鉛管
□ 排水・通気用鉛管 SHASE-S203
□ 給湯管
□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140
（一般：SGP-HVA 地中：WH1LP 内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管）
□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWMA G 115
□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448
□ ガス管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白）
□ 土間： 塩化ビニル被覆鋼管（黒）
□ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774（地中：PE）
※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ ガス事業者の供給規定に準じる。
□ 消火管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白）
□ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白） WSP041（SGP-VS）
※ 地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。
□ 屋外埋設排水
□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU）
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
□ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58（RE P-VU）
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797（RS-VU）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。
□ コンクリート管 JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）
（1類水路用遠心力鉄筋コンクリート管）
□ 冷温水配管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白）
□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K 140
（一般：SGP-HVA）
□ 冷却水管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白）
□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWMA K116（一般：SGP-VA、VB）
□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB）
■ ドレン管
□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白）
■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・カラ-VP）
■ 保温層付硬質ポリ塩化ビニル管
□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP）
※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。
□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■ 冷媒管
□ 銅及び銅合金線目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300
■ 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。 製造者標準品
ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mm（液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは8mmとしてよい）とする。
※ 冷媒用銅管の内厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。
□ 油管
□ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452 溶接接合
□ 蒸気管
□ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452
□ ブライン管
□ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452
※ 弁類 揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧は 10Kとし、それ以外は5Kとする。
塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食フコアキ、又はライニング弁を使用すること。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
機械設備工事特記仕様書 1

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
（有）貴臣設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-01
原図：A2

※ 横走り管の吊り間隔

銅管	100A以下 125A以上	— —	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下 100A以上	— —	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鉄鉄管	標準図による		

※ 横走り管形銅振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
銅管	—	50A～100A	125A～
鉄鉄管	—	—	—
ビニル管	—	—	—
耐火二層管	25A～40A	50A～100A	125A～
銅管	—	—	—

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下
形銅振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。

※ 液管・ガス管共吊りの場合は
液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
- ☐ 垂鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上
 - ☐ ステンレス鋼板 JIS G 4305
 - ☐ アングルフランジ工法
 - ☐ 共板フランジ工法
 - ☐ スライドオンフランジ工法
- 工法
- ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)
- 形銅補強
- ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト
- ☐ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

グラスウール保温材 (屋内一般等)		保温筒 JIS A 9504 2号 40K 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K	
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷媒管	☐ 温水管
(屋外等)			
☐ 給湯管	☐ 温水管	☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 冷媒管	☐ 温水管	☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管

☐ ロックウール保温材 (防火区画貫通部等)		保温板、保温帯、ブランケット 1号JIS A 9504	
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷媒管	☐ 消火管

☐ ポリスチレンフォーム保温材 (屋内一般等)	保温筒 JIS A 9511 3号 保温板 JIS A 9511 3号		
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷水管 (2~4℃)
☐ プライン管	☐	☐	☐
(屋外等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 冷水・冷温水管
☐ プライン管	☐ 消火管		

☐ 鋼合ペイント塗り塗料 (露出)		JIS K 5516 (合成樹脂鋼合ペイント) 1種	
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 通気管	☐ ドレン管
☐ ガス管	☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯 膨張・温水・消火管	～80A	100～150A	—	200A～	—
蒸気管	～25A	—	32～50A	65A～	—
冷水・冷温水・冷媒管	—	—	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	—	—	—	—
冷水・冷温水管	—	—	～25A	32～200A	250A～	—
冷水管 (冷水温度2～4℃)	—	—	～20A	25A～100A	125A～	—
プライン管	—	—	—	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サプライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)
75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7mm厚ラテックス仕上
天井内・P S内	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7mm厚ラテックス仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架構ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス粘着テープ	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス粘着テープ	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の保温種別
■ 保温化粒ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)
■ 保温化粒ケース (スリムダクトPD相当) 仕上 (給食室内露出部)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
銅板製タンク	鉄	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板 (屋内)
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・温水					
貯湯タンク	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板 (屋内)	
温水・蒸気ヘッダ					
熱交換器					

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
	機械室	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽・D S内	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出・多湿箇所	鉄	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線 SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
	機械室	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽・多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出・多湿箇所	保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線 SUS鋼板
サブライチャンバー			ガラスクロス	銅亀甲金網	
消音チャンバー・エルボ			保温板	ガラスクロス	
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	鉄	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道	フランクト	鉄線	カラー鉄板		

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施した平ス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	鋼合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	鋼合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. S A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
2. E A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
3. R A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
4. O A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
- チャンバー内貼施工
- ☐ 内貼あり (mm) ☐ 内貼なし ☐ 図面による ☐ その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚を含む) より40mm程度大 (≒2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、本枠又は銅板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き銅管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分るように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカットティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取付けるガラリのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設槽を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は緩ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上については、保温見切り箇所には菊巻の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は場外自由処分とすること。

※特記事項

- ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。
※ 現場作業着手までの敷地内調査は、事前に施設関係者及び市監督員の承諾を得るものとし、また休日等の行事に影響を与えない範囲とする。
※ 工事作業については、工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。
※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。
※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。
※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。
※ 安全対策として、作業範囲にはコンバー等を設置すること。
※ 側溝、樹等は車両通行時に破損しないよう、鉄板敷き等で養生すること。
※ 工事車両の出入りについては、登下校時間を避け安全確保に十分配慮すること。
※ 大型車両進入時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき、関係機関への届出打合せの上、作業に着手することとし、また、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承諾を得てから行うこと。
※ 工事着手前には、現況状況把握のために破損箇所等があれば、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、工事受注者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。
※ 本工事の現場施工にあたっては学校運営に支障のないように、土日祝日等休日に施工を行うようにすること。ただし、平日であっても授業等に影響のない範囲に限り施工を行うことを認める。
※ 給食室内で作業を行う場合は衛生管理のため原則として長期休暇期間とする。ただし、軽微な作業等で給食室管理者の許可が得られる場合はこの限りではない。
※ 設計書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title

機械設備工事特記仕様書 2

■project title

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

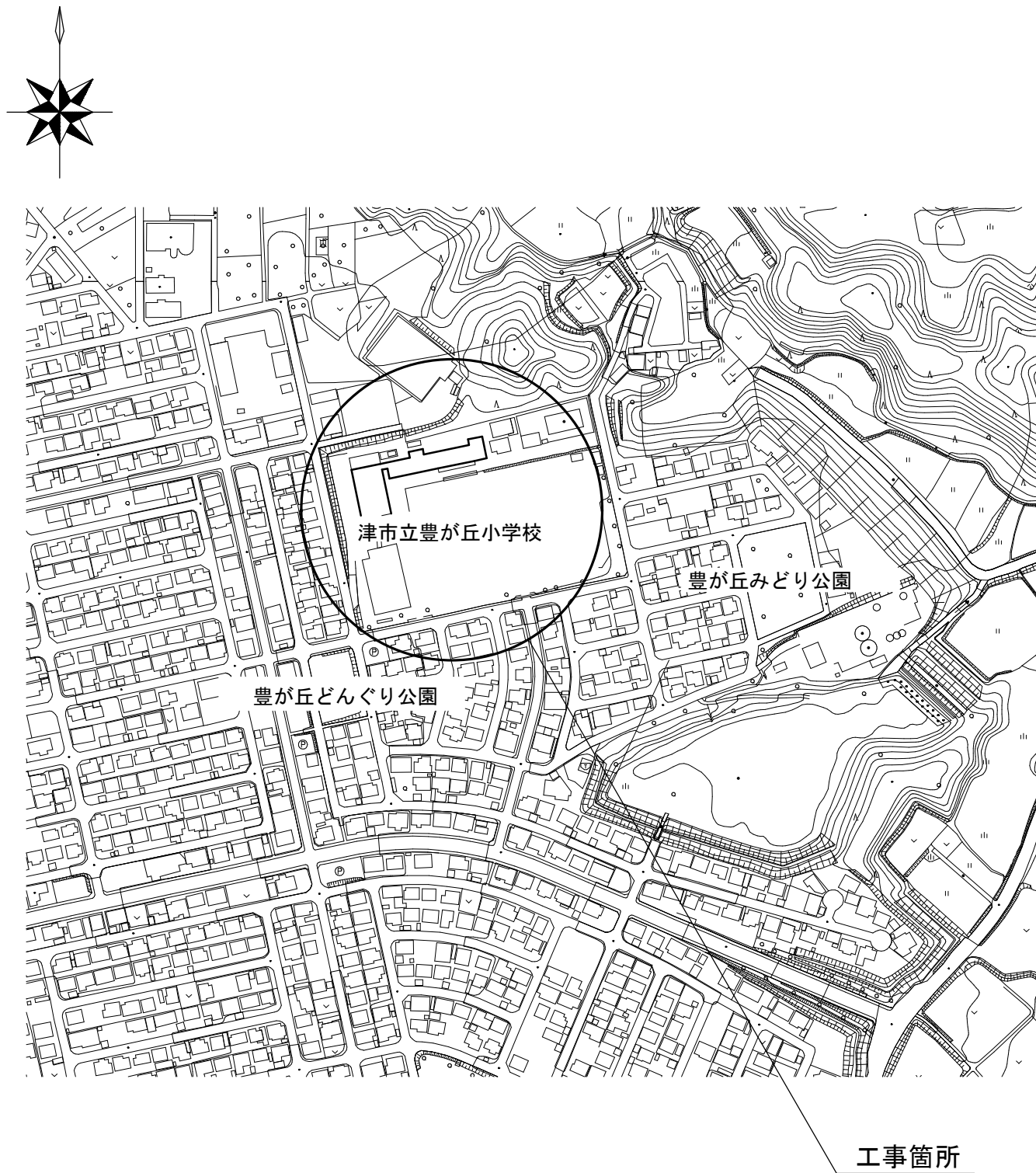
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

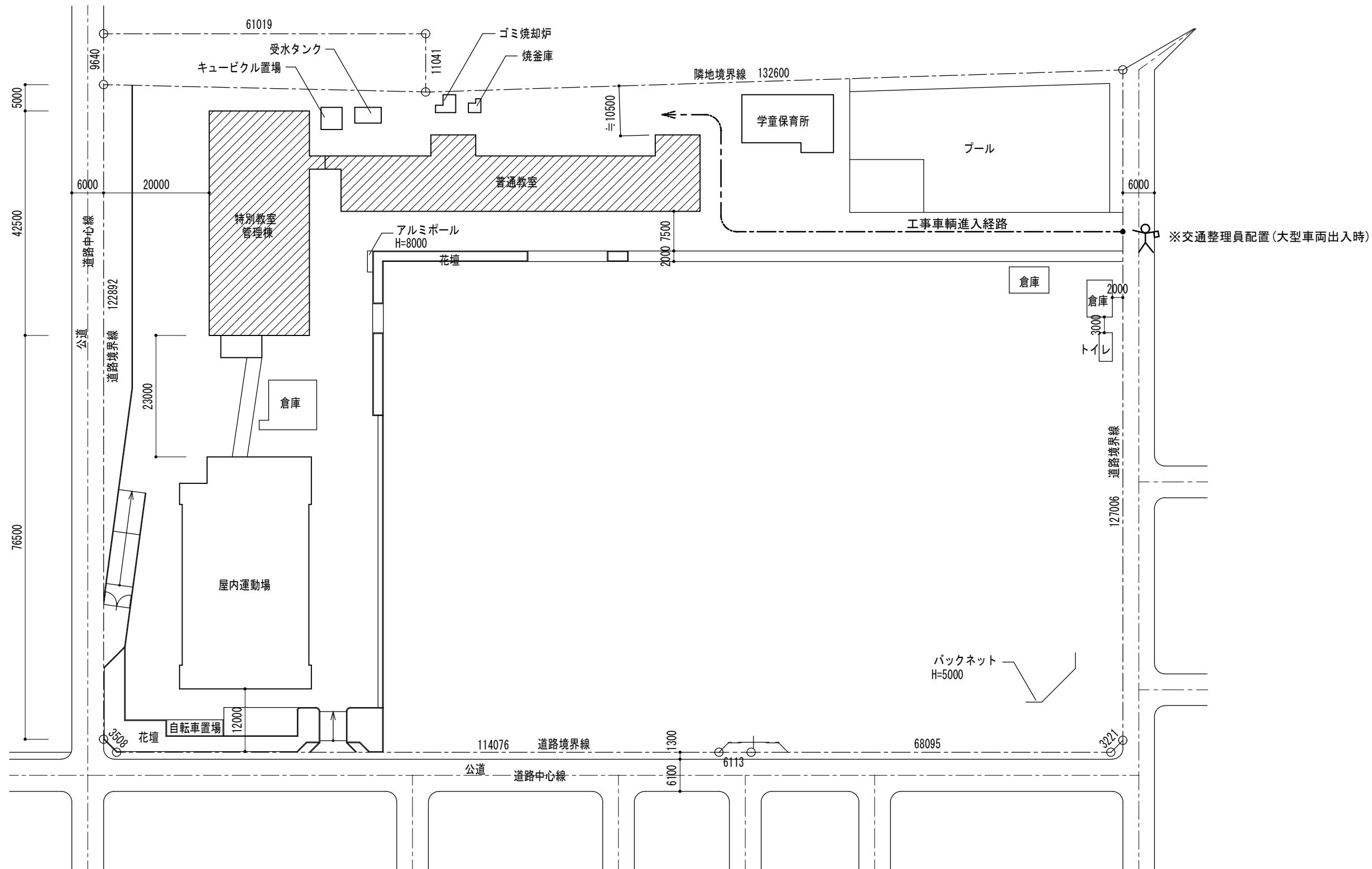
■sheet no.

M-02

原図: A2



附近見取図



凡例 対象建築物

配置図、仮設計画図 S=1:800

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:800

■drawing title

附近見取図、配置図、仮設計画図

■project title

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

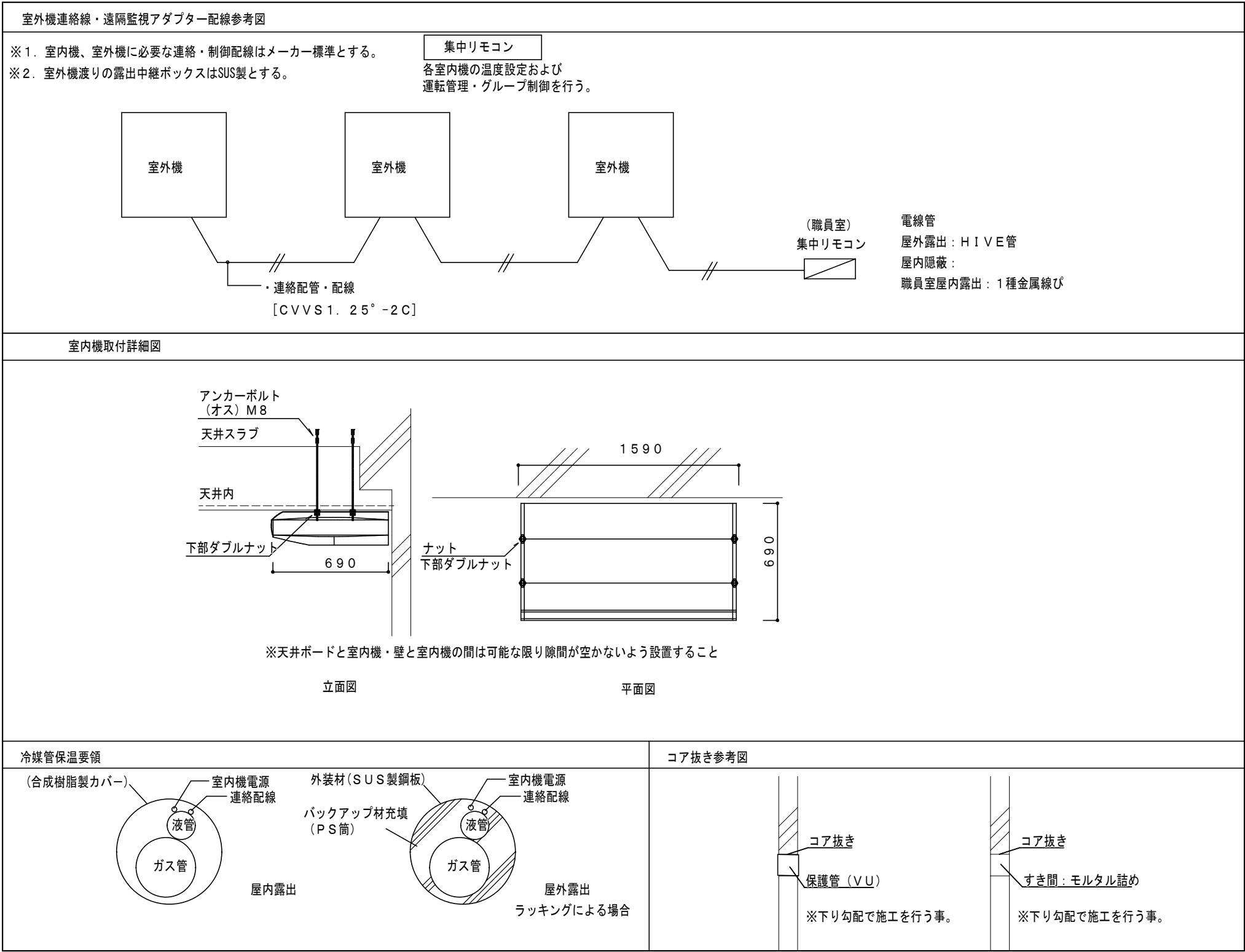
■sheet no.

M-03

原図: A2

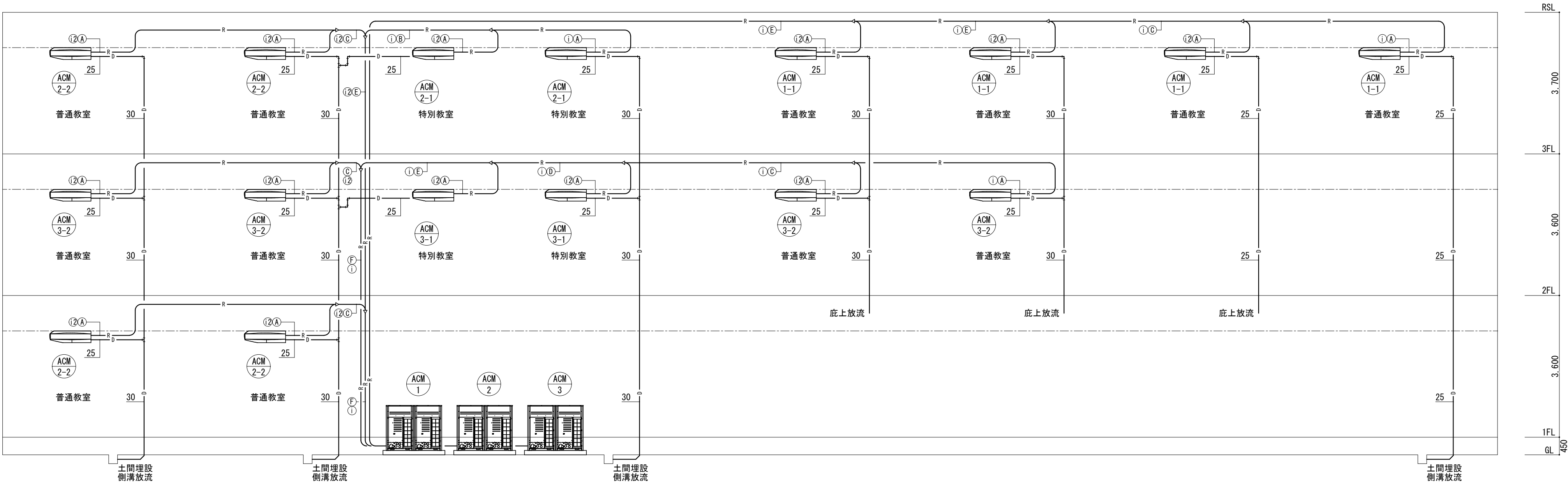
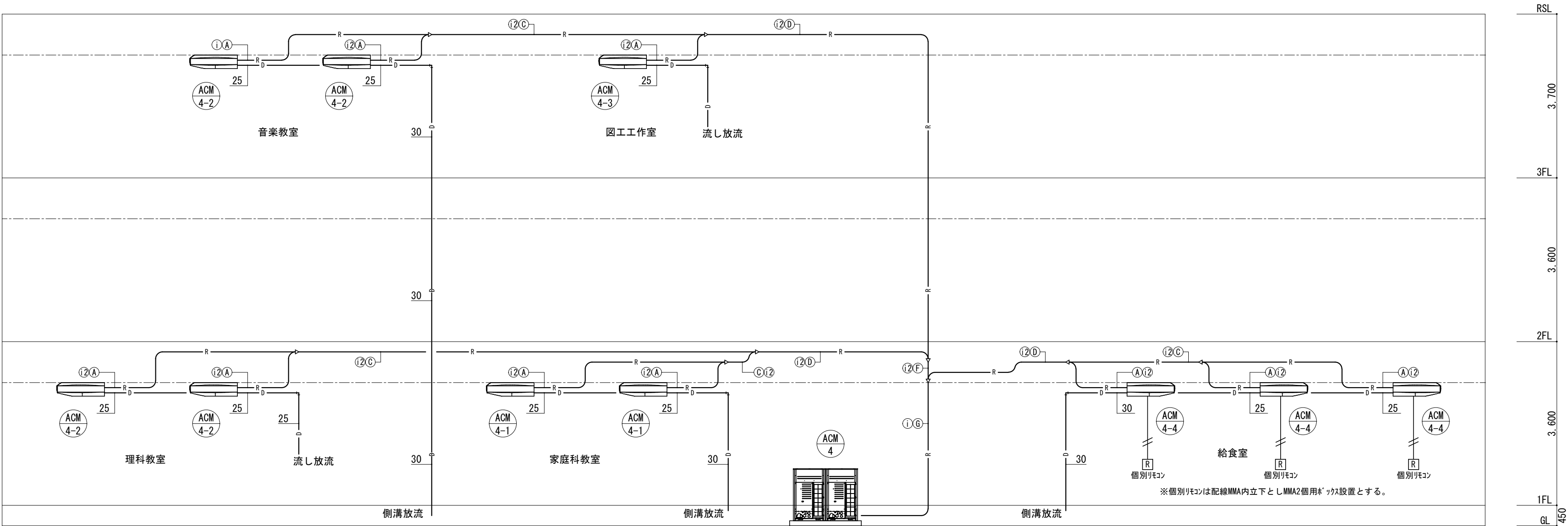
空調機器表（新設）						
記号	形式・名称	仕様			台数	備考・参考型番
ACM-1	ビル用マルチエアコン	冷房能力：67.0kW	暖房能力：77.5kW		1	防振ゴム
	室外機	3相200v	冷房定格消費電力：20.8kW	暖房定格消費電力：23.9kW		現場打ち基礎
ACM-1-1	ビル用マルチエアコン	冷房能力：16.0kW	暖房能力：18.0kW		4	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.242kW	暖房定格消費電力：0.287kW		
ACM-2	ビル用マルチエアコン	冷房能力：85.0kW	暖房能力：95.0kW		1	防振ゴム
	室外機	3相200v	冷房定格消費電力：26.7kW	暖房定格消費電力：31.2kW		現場打ち基礎
ACM-2-1	ビル用マルチエアコン	冷房能力：8.0kW	暖房能力：9.0kW		2	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.113kW	暖房定格消費電力：0.113kW		
ACM-2-2	ビル用マルチエアコン	冷房能力：16.0kW	暖房能力：18.0kW		4	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.242kW	暖房定格消費電力：0.287kW		
ACM-3	ビル用マルチエアコン	冷房能力：85.0kW	暖房能力：95.0kW		1	防振ゴム
	室外機	3相200v	冷房定格消費電力：26.7kW	暖房定格消費電力：31.2kW		現場打ち基礎
ACM-3-1	ビル用マルチエアコン	冷房能力：8.0kW	暖房能力：9.0kW		2	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.113kW	暖房定格消費電力：0.113kW		
ACM-3-2	ビル用マルチエアコン	冷房能力：16.0kW	暖房能力：18.0kW		4	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.242kW	暖房定格消費電力：0.287kW		
ACM-4	ビル用マルチエアコン	冷房能力：150.0kW	暖房能力：165.0kW		1	防振ゴム
	室外機	3相200v	冷房定格消費電力：51.6kW	暖房定格消費電力：45.5kW		現場打ち基礎
		※機器能力は各メーカー基準により室内機能力（厨房用含む）を100%満たす適切な能力を選定すること。				
ACM-4-1	ビル用マルチエアコン	冷房能力：11.2kW	暖房能力：12.5kW		2	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.242kW	暖房定格消費電力：0.287kW		
ACM-4-2	ビル用マルチエアコン	冷房能力：14.0kW	暖房能力：16.0kW		4	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.242kW	暖房定格消費電力：0.287kW		
ACM-4-3	ビル用マルチエアコン	冷房能力：16.0kW	暖房能力：18.0kW		1	ワイヤレスリモコン
	天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.242kW	暖房定格消費電力：0.287kW		
ACM-4-4	ビル用マルチエアコン	冷房能力：14.0kW	暖房能力：16.0kW		3	ワイヤードリモコン
	厨房用 天吊型	単相200v	冷房定格消費電力：0.240kW	暖房定格消費電力：0.226kW		
集中管理リモコン		液晶タッチパネル			1	
		グループ制御・個別／一括運転・停止・以上表示・温度設定				
特記事項：運転特性、能力はJIS条件による。 電源容量値は参考とする。						
空調機トップランナー基準改定仕様とする。 冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。						
室外機－室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。						
リモコン配線共本工事とする。						
室外機はSUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事。 アンカーはケミカルアンカー仕様。						
機器は同等品以上とする。 室外機は防振ゴムシート（t＝10以上）を敷くこと。						
機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。 但し該当しない機器については製造者標準仕様による。						

凡 例			
図示記号	名 称	配管材料	防露塗装仕様
—— R ——	冷媒管	空調用保温付被覆銅管	屋内露出：配管化粧カバー 屋外露出：ポリスチレン成形+SUS鋼板ラッキング
—— D ——	ドレン管	保温付V P ※屋外はｶﾗｰVPとする	



記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
①A	φ 9.5	φ 15.9
①B	φ 9.5	φ 19.1
①C	φ 9.5	φ 22.2
①D	φ 12.7	φ 28.6
①E	φ 15.9	φ 28.6
①F	φ 19.1	φ 31.8
①G	φ 19.1	φ 38.1
記号	室内外連絡線	
①	CVVS	1.25-2C
②	CVVS	1.25-2C × 2本

※連絡線S, i, i2は冷媒管共巻とする。



■memo

■check

client
architect
contractor

■scale

■drawing title
空調設備
配管系統図

■project title

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

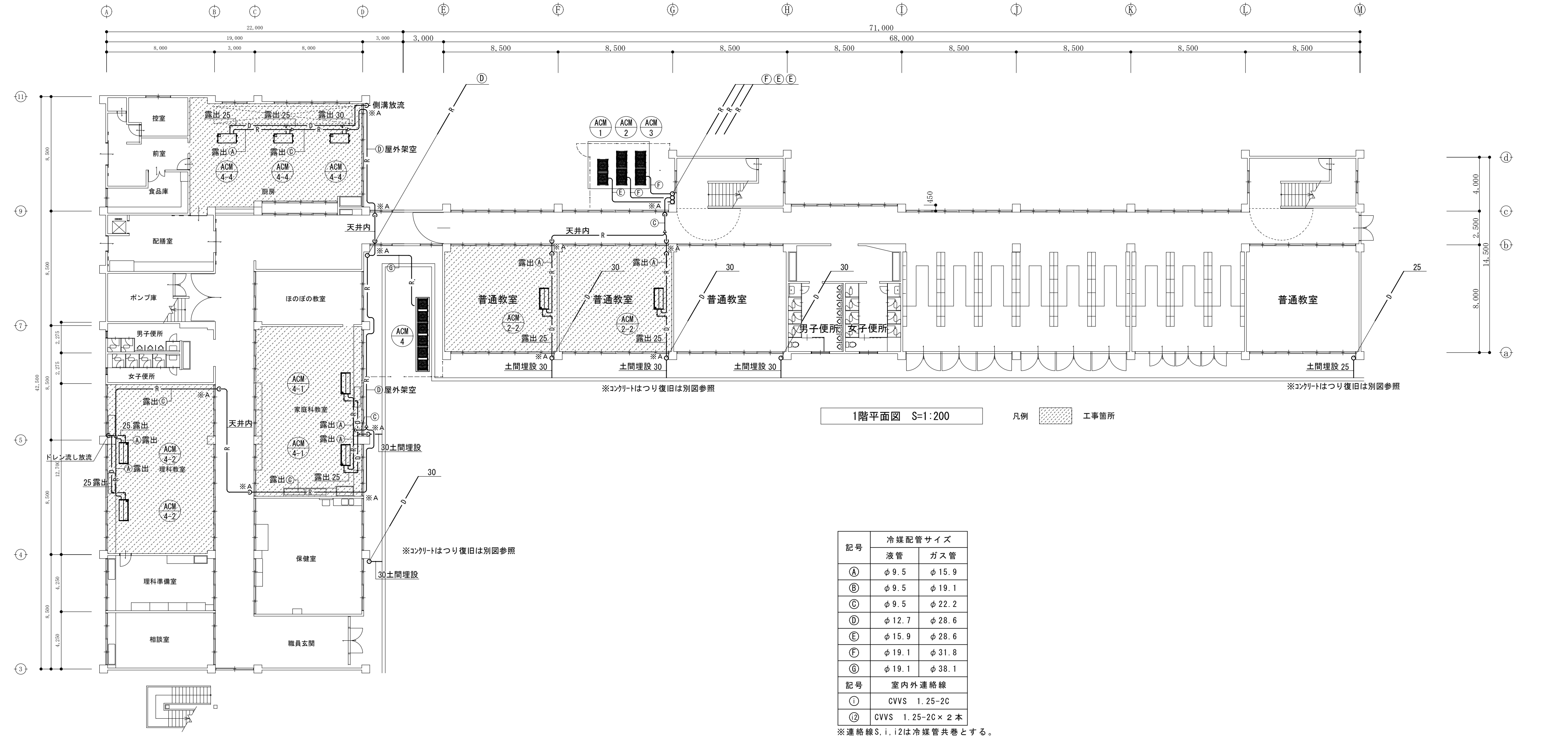
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

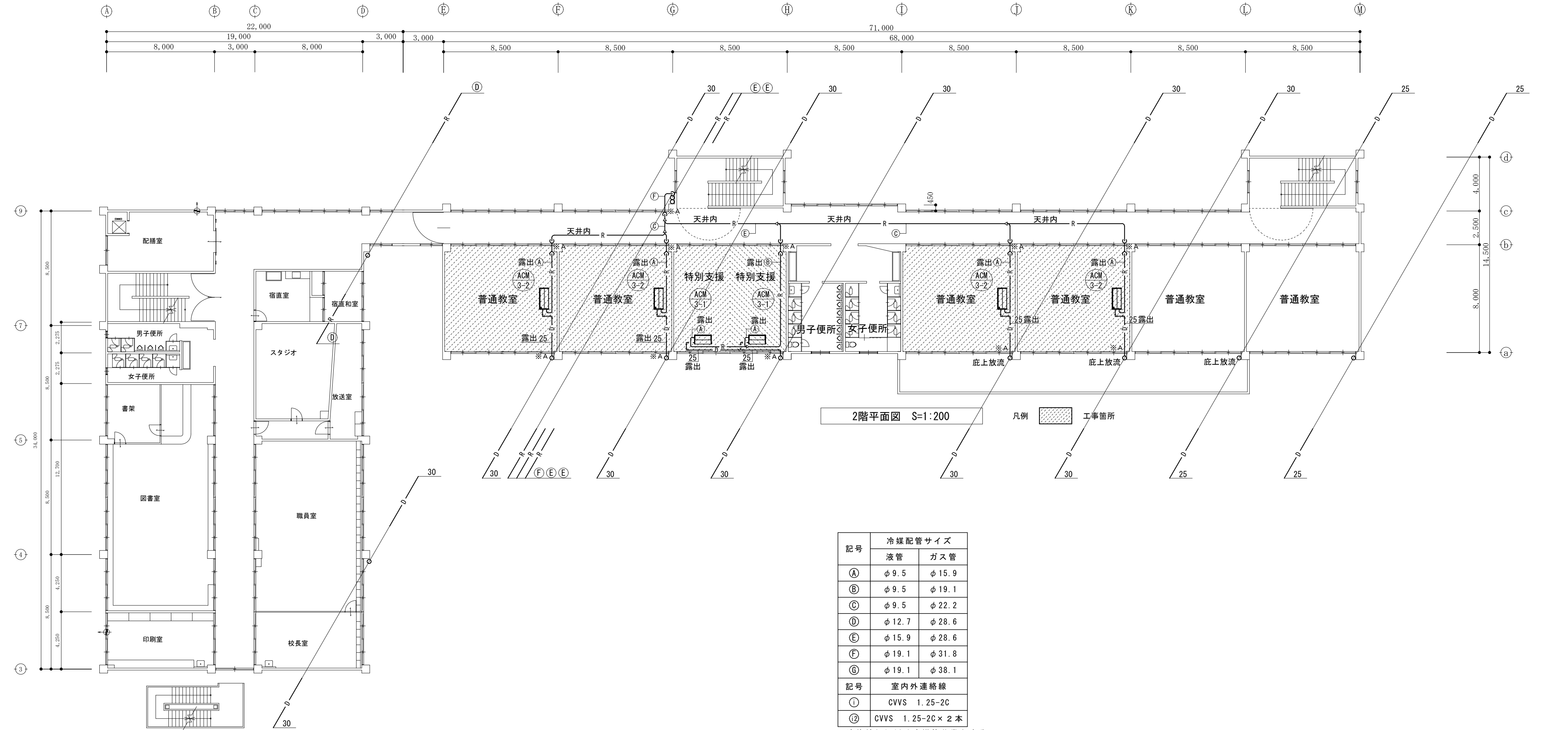
■sheet no.

M-05

原図：A2



凡例	
図示記号	仕 様
※ A	新設アルミパネル貫通（取替図は別図参照）
※ C	躯体壁コア抜き補修
●	防火区画貫通処理：認定品使用



記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
A	φ 9.5	φ 15.9
B	φ 9.5	φ 19.1
C	φ 9.5	φ 22.2
D	φ 12.7	φ 28.6
E	φ 15.9	φ 28.6
F	φ 19.1	φ 31.8
G	φ 19.1	φ 38.1
記号	室内外連絡線	
①	CVVS 1.25-2C	
⑫	CVVS 1.25-2C×2本	

※連絡線S.i.12は冷媒管共巻とする。

凡例	
図示記号	仕様
※ A	新設アルミパネル貫通（取替図は別図参照）
※ C	躯体壁コア抜き補修
●	防火区画貫通処理：認定品使用

memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
空調設備
2階平面図

project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

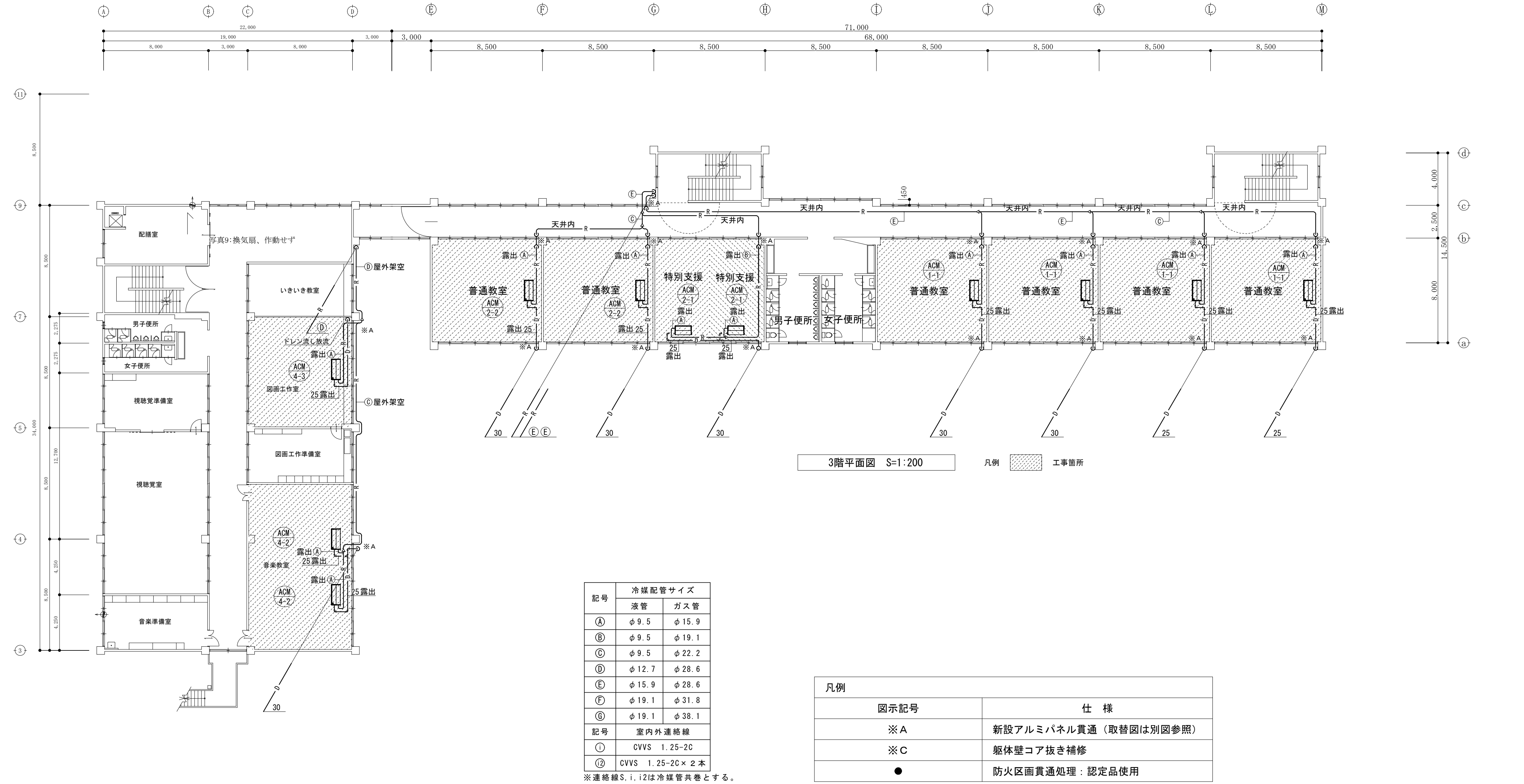
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

sheet no.

M-07
原図：A2



memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
空調設備
3階平面図

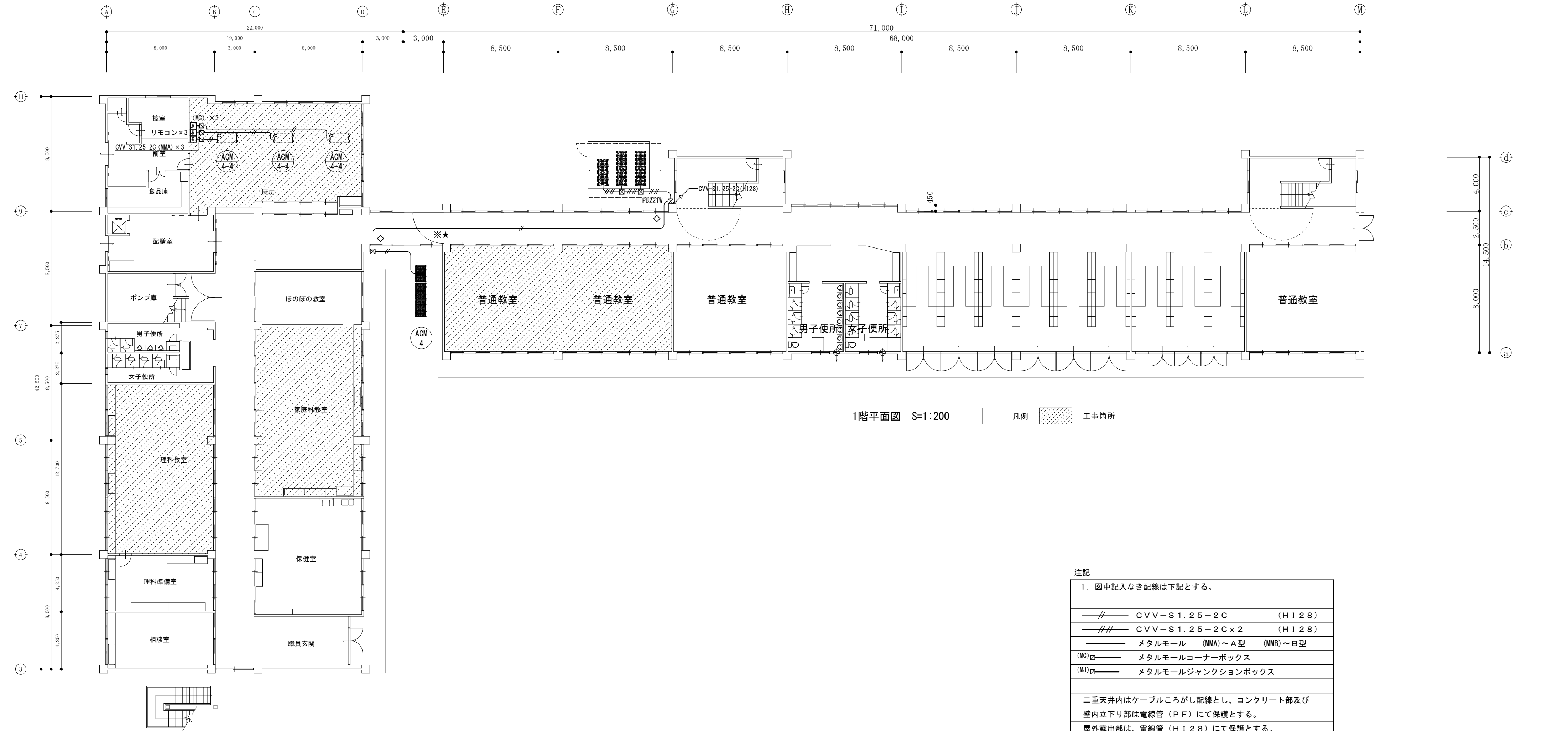
project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

drawing no.

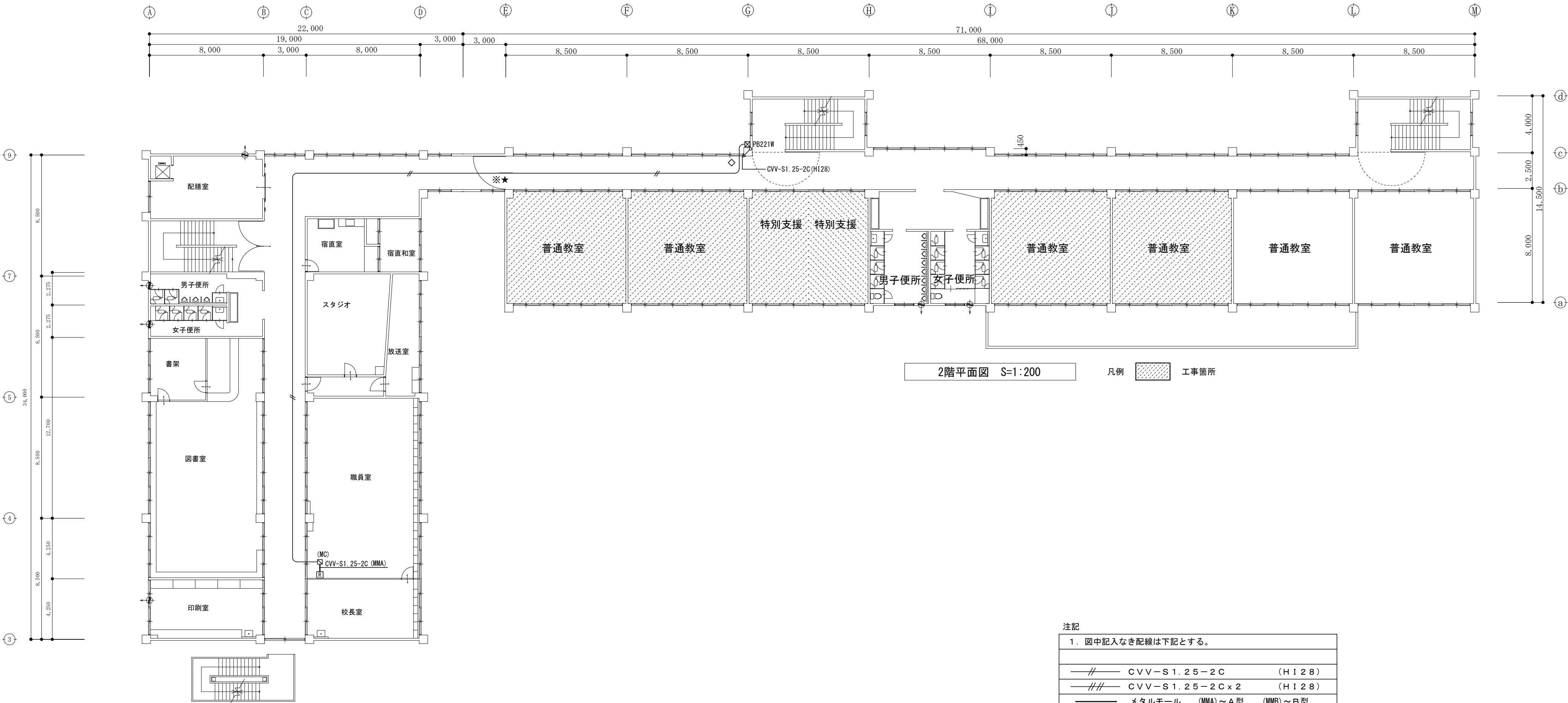
sheet no.
M-08
原図：A2



1階平面図 S=1:200

凡例 工事箇所

注記		
1. 図中記入なき配線は下記とする。		
—//—	CVV-S1.25-2C	(H128)
—//—	CVV-S1.25-2Cx2	(H128)
—	メタルモール (MMA)～A型	(MMB)～B型
(MC)☐—	メタルモールコーナーボックス	
(MJ)☐—	メタルモールジャンクションボックス	
二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び 壁内立下り部は電線管（PF）にて保護とする。 屋外露出部は、電線管（H128）にて保護とする。 ★印は、壁貫通箇所位置を示す。 ◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。 ※印は、防火区画貫通処理位置を示す。		
PB221W ブルボックス 200×200×100 SUS WP		
図印は、集中リモコンを示す。		



注記		
1. 図中記入なき配線は下記とする。		
—//—	CVV-S1.25-2C	(H128)
—//—	CVV-S1.25-2C×2	(H128)
—	メタルモール (MMA)～A型 (MMB)～B型	
(MC)□—	メタルモールコーナーボックス	
(MJ)□—	メタルモールジャンクションボックス	
二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び		
壁内立下り部は電線管 (PF) にて保護とする。		
屋外露出部は、電線管 (H128) にて保護とする。		
★印は、壁貫通箇所位置を示す。		
◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。		
※印は、防火区画貫通処理位置を示す。		
PB221W ブルボックス 200×200×100 SUS WP		
図印は、集中リモコンを示す。		

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:200

■drawing title
空調制御設備
2階平面図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

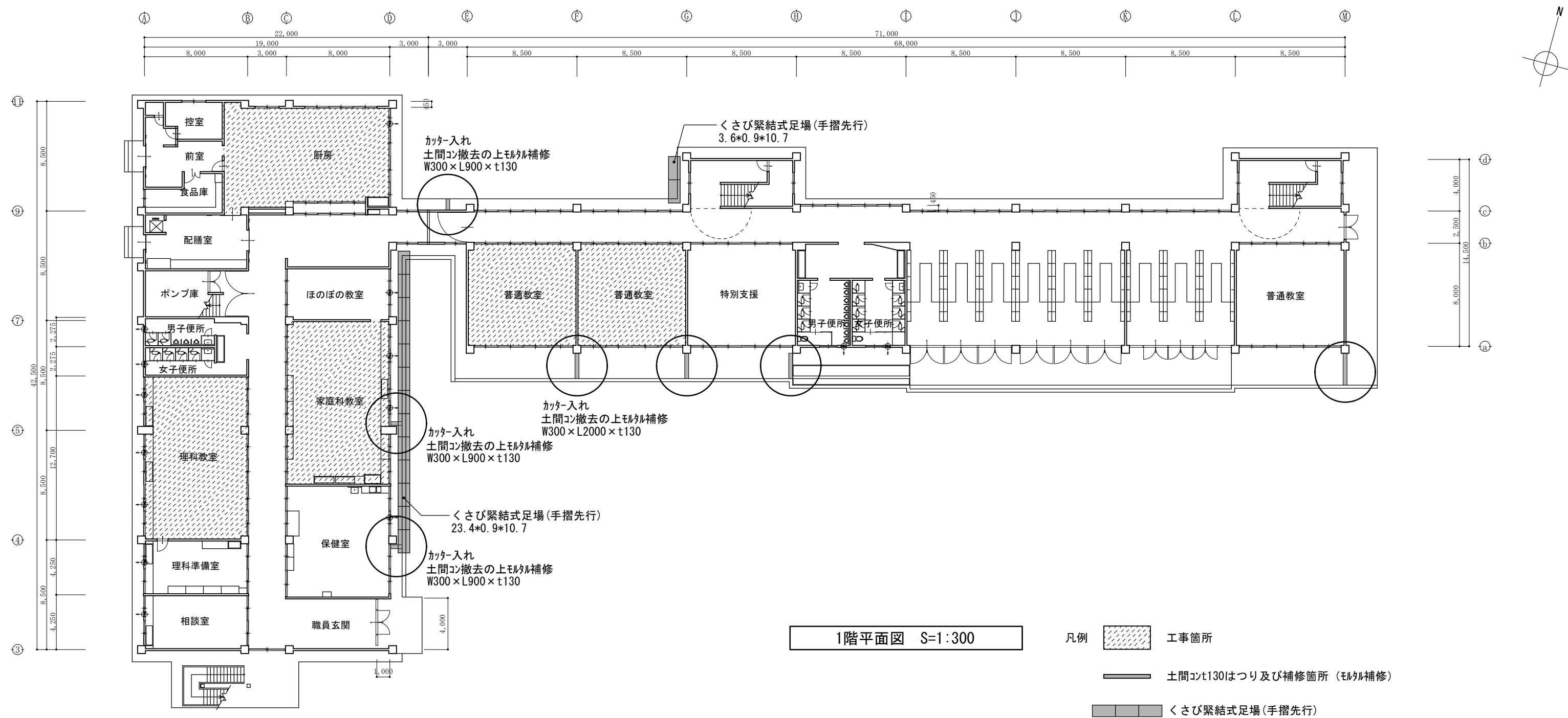
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-10
原図：A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:300

■drawing title
1階平面図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

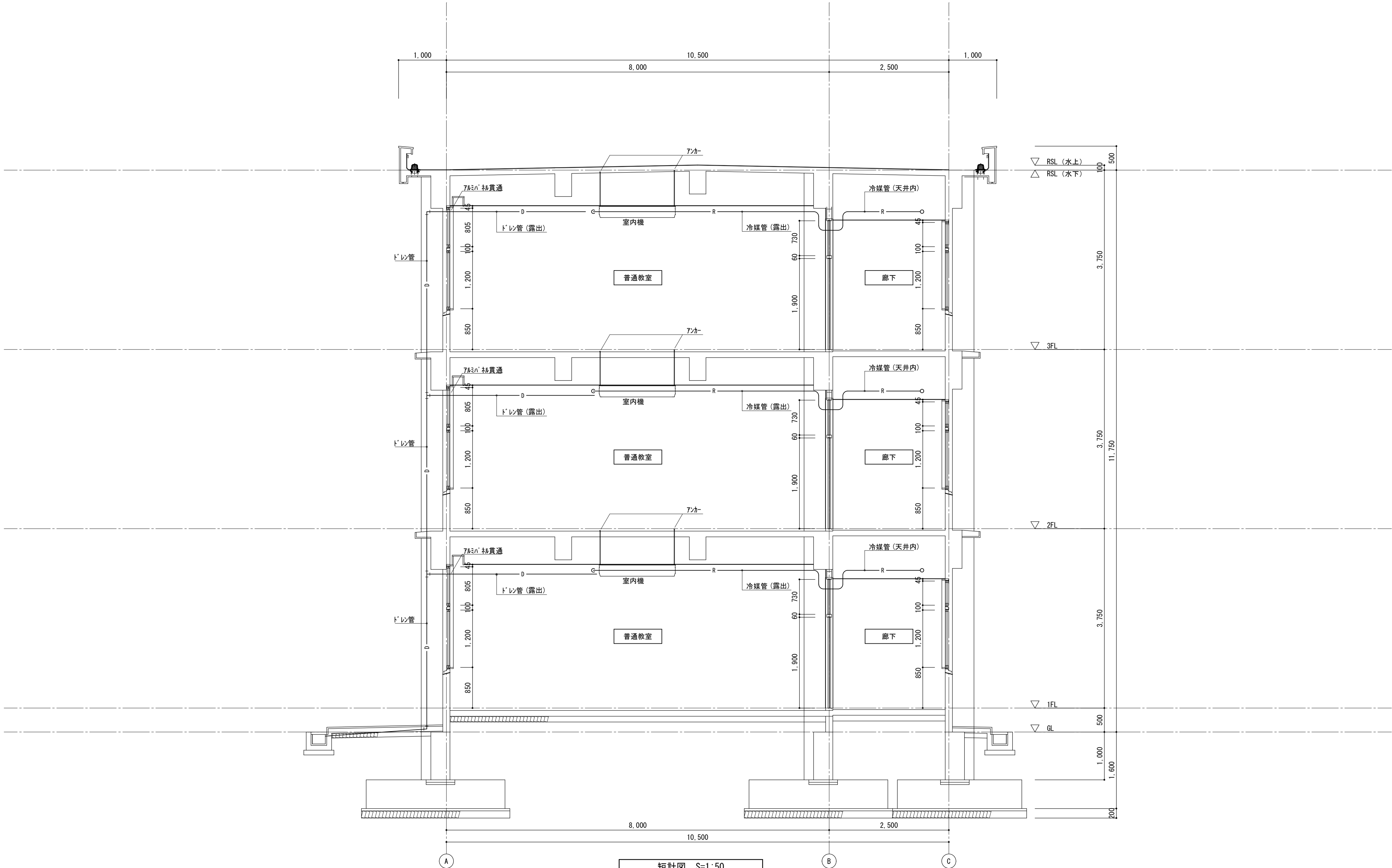
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-11

原図: A2



短計図 S=1:50

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:50

■drawing title
短計図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

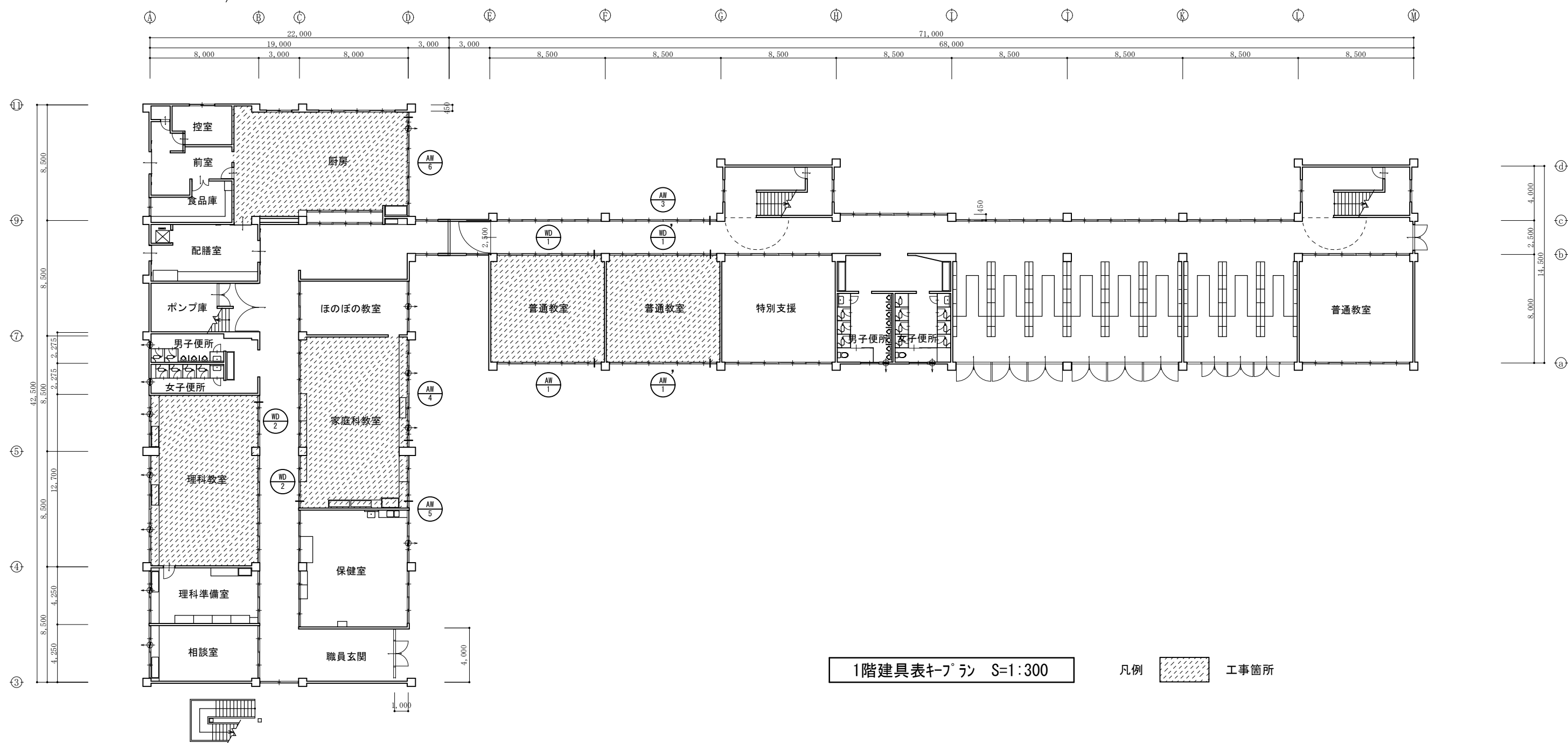
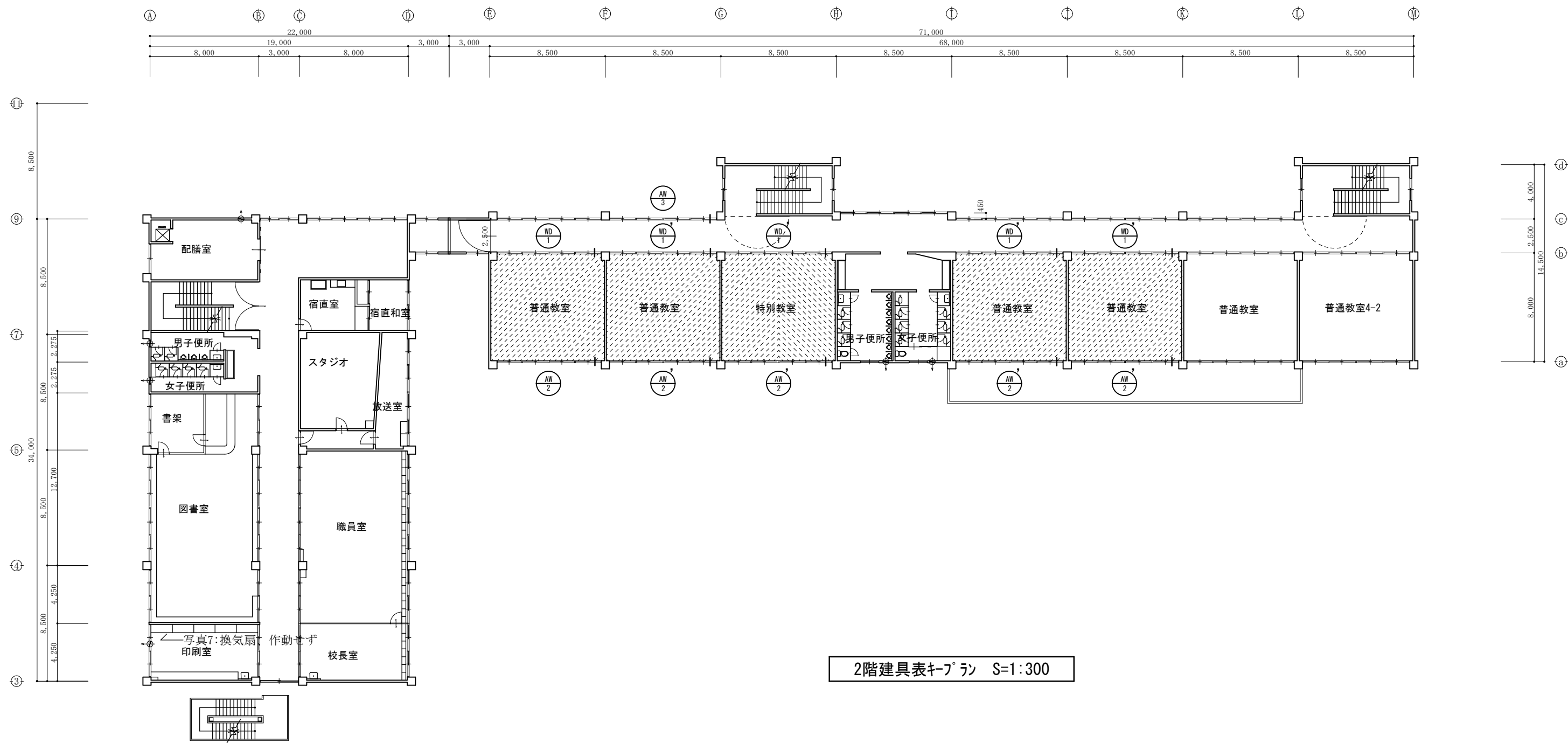
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-12
原図: A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:300

■drawing title
1、2階ｷｰﾌﾟﾗﾝ

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

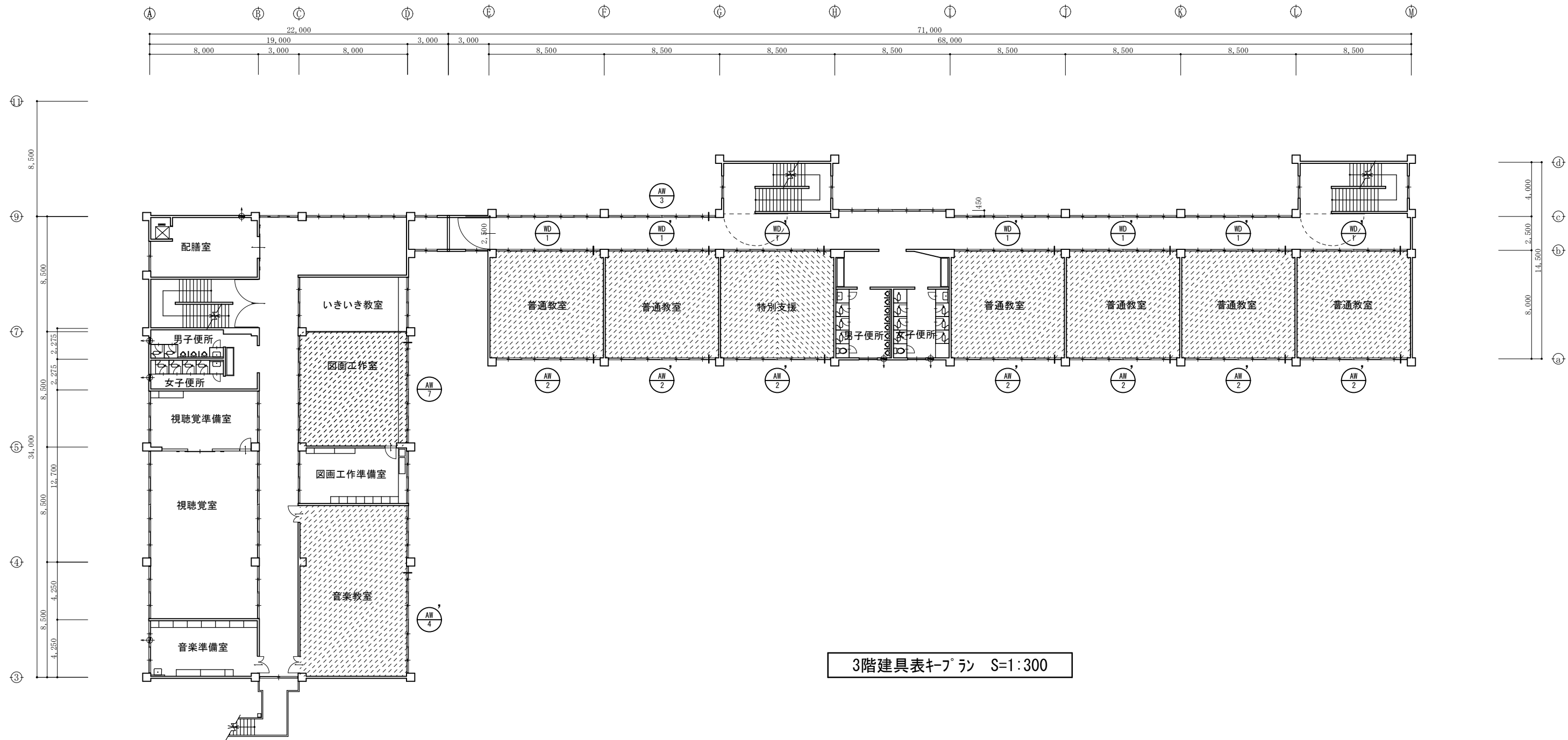
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-13

原図: A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:300

■drawing title
3階キープラン

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

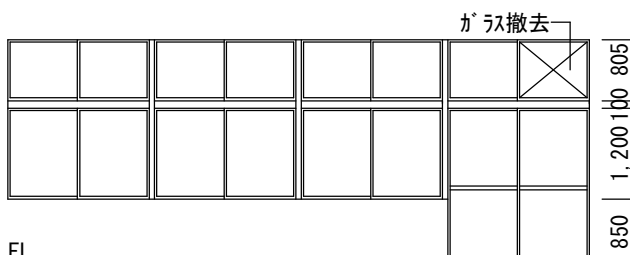
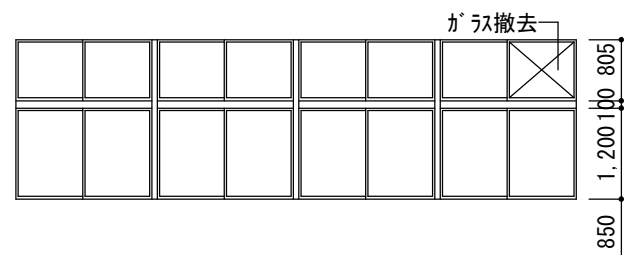
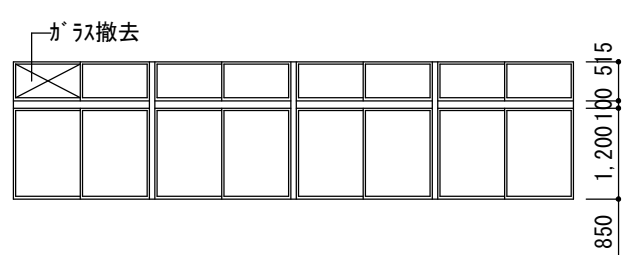
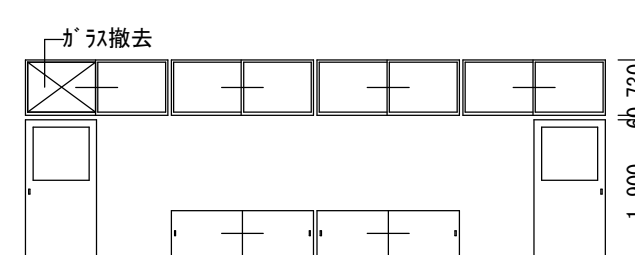
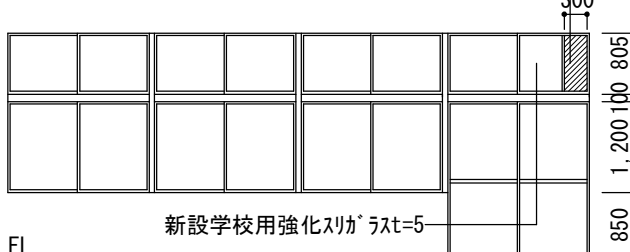
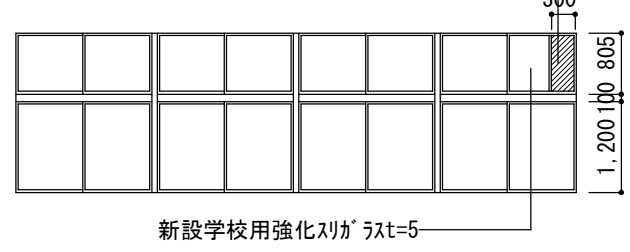
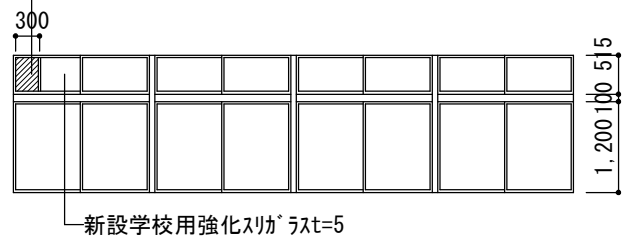
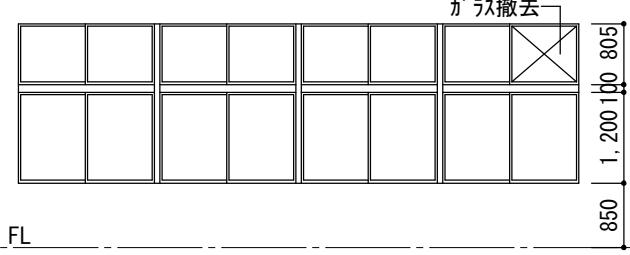
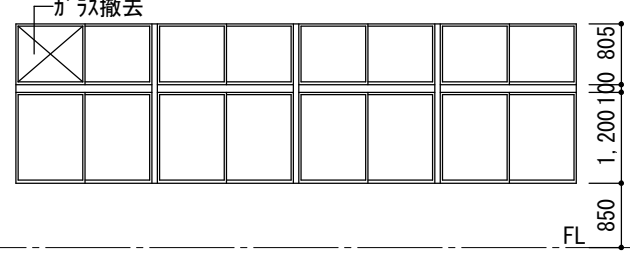
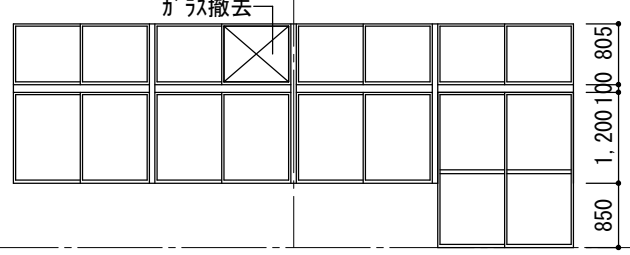
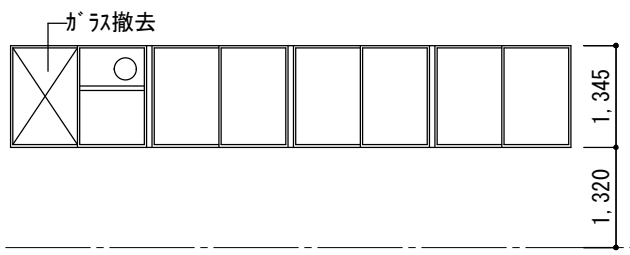
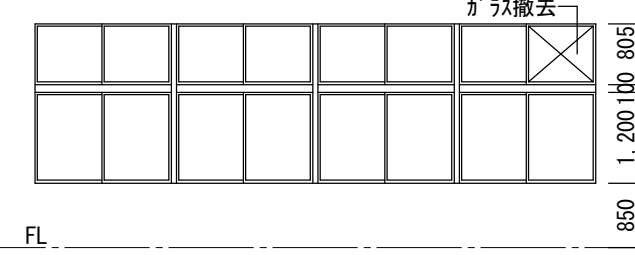
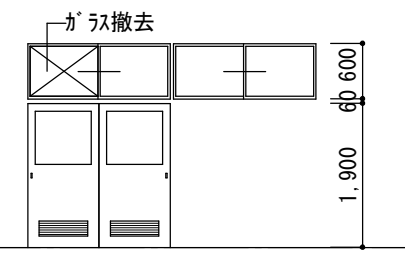
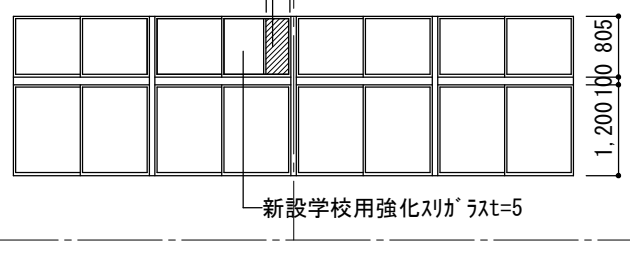
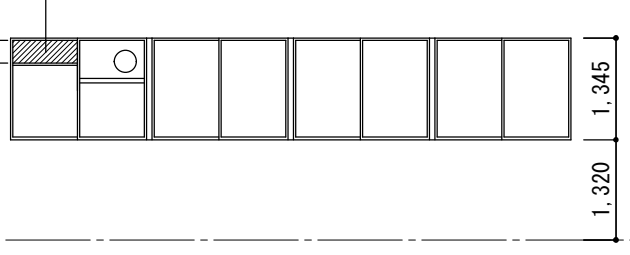
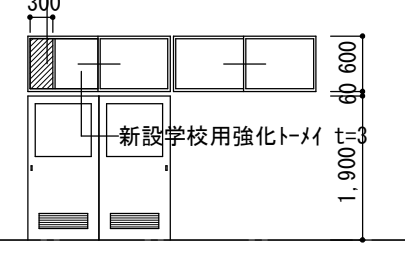
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-14
原図: A2

記 号 ・ 数 量		AW1 × 1	AW1 × 1	AW2 × 2	AW2 × 10	AW3 × 3		WD1 × 3	WD1 × 11	
形 状	改 修 前	※ () カッコ内数字はAW1'		※ () カッコ内数字はAW2'				※ () カッコ内数字はWD1'		
										
	▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,798.75) (1,798.75) (1,798.75) (1,798.75)		▽ FL 1,798.75 1,798.75 1,798.75 1,798.75 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,881.25 1,881.25 1,881.25 1,881.25 (1,828.75) (1,828.75) (1,828.75) (1,828.75)			
	改 修 後	※ () カッコ内数字はAW1' 引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		※ () カッコ内数字はAW2' 引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立 (木製) 新設		
										
		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,798.75) (1,798.75) (1,798.75) (1,798.75)		▽ FL 1,798.75 1,798.75 1,798.75 1,798.75 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,881.25 1,881.25 1,881.25 1,881.25 (1,828.75) (1,828.75) (1,828.75) (1,828.75)		
場 所		1階普通教室		2、3階普通、特別支援教室		1、2、3階廊下		1、2、3階普通、特別支援教室		
形 式		4連2段引違7mmサッシ		4連2段引違7mmサッシ		4連2段引違7mmサッシ		木製フッ素片引き戸、ラマ木製引違い窓、木製フッ素引違い戸		
見 込		70		70		70		36		
材質・仕上		7mmアルミ仕上		7mmアルミ仕上		7mmアルミ仕上		サ合板		
硝 子		学校用強化 プレートワイヤーt=6.8、透明ガラス t=5、スリガラス t=5		学校用強化 透明ガラス t=5、スリガラス t=5		学校用強化 スリガラス t=5		学校用強化 スリガラス t=3 ラマ：トメイ t=3		
金 物		引手、クレセント		引手、クレセント		引手、クレセント		引戸用釜掛錠、その他メーカー仕様一式		
備 考										
記 号 ・ 数 量		AW4 × 1	AW4 × 1	AW4 × 1	AW5 × 1	AW5 × 1	AW6 × 1	AW7 × 1	WD2 × 2	
形 状	改 修 前									
		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)	▽ FL 1,913.75 1,913.75 1,913.75 1,913.75 (1,913.75) (1,913.75) (1,913.75) (1,913.75)	▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)	▽ FL 1,820 1,820 (1,820) (1,820)	
	改 修 後	引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		引違開閉ストッパー付 アルミパネル3取付 中方立新設		
										
		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)		▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)	▽ FL 1,913.75 1,913.75 1,913.75 1,913.75 (1,913.75) (1,913.75) (1,913.75) (1,913.75)	▽ FL 1,867.5 1,867.5 1,867.5 1,867.5 (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5) (1,867.5)	▽ FL 1,820 1,820 (1,820) (1,820)	
場 所		1階家庭科教室		3階音楽室		1階家庭科教室		3階図画工作室		1階理科室、家庭室
形 式		4連2段引違7mmサッシ		4連2段引違7mmサッシ		4連2段引違7mmサッシ		4連2段引違7mmサッシ		木製フッ素片引き戸、ラマ木製引違い窓、木製フッ素引違い戸
見 込		70		70		70		36		36
材質・仕上		7mmアルミ仕上		7mmアルミ仕上		7mmアルミ仕上		7mmアルミ仕上		サ合板
硝 子		学校用強化 透明ガラス t=5、スリガラス t=5		学校用強化 透明ガラス t=5、スリガラス t=5		学校用強化 スリガラス t=5		学校用強化 透明ガラス t=5、スリガラス t=5		学校用強化 スリガラス t=3 ラマ：トメイ t=3
金 物		引手、クレセント		引手、クレセント		引手、クレセント		引手、クレセント		引戸用釜掛錠、その他メーカー仕様一式
備 考										

■memo

■check

■scale

■drawing title

■project title

■drawing no.

■sheet no.

client
architect
contractor

S=1:300

建具表

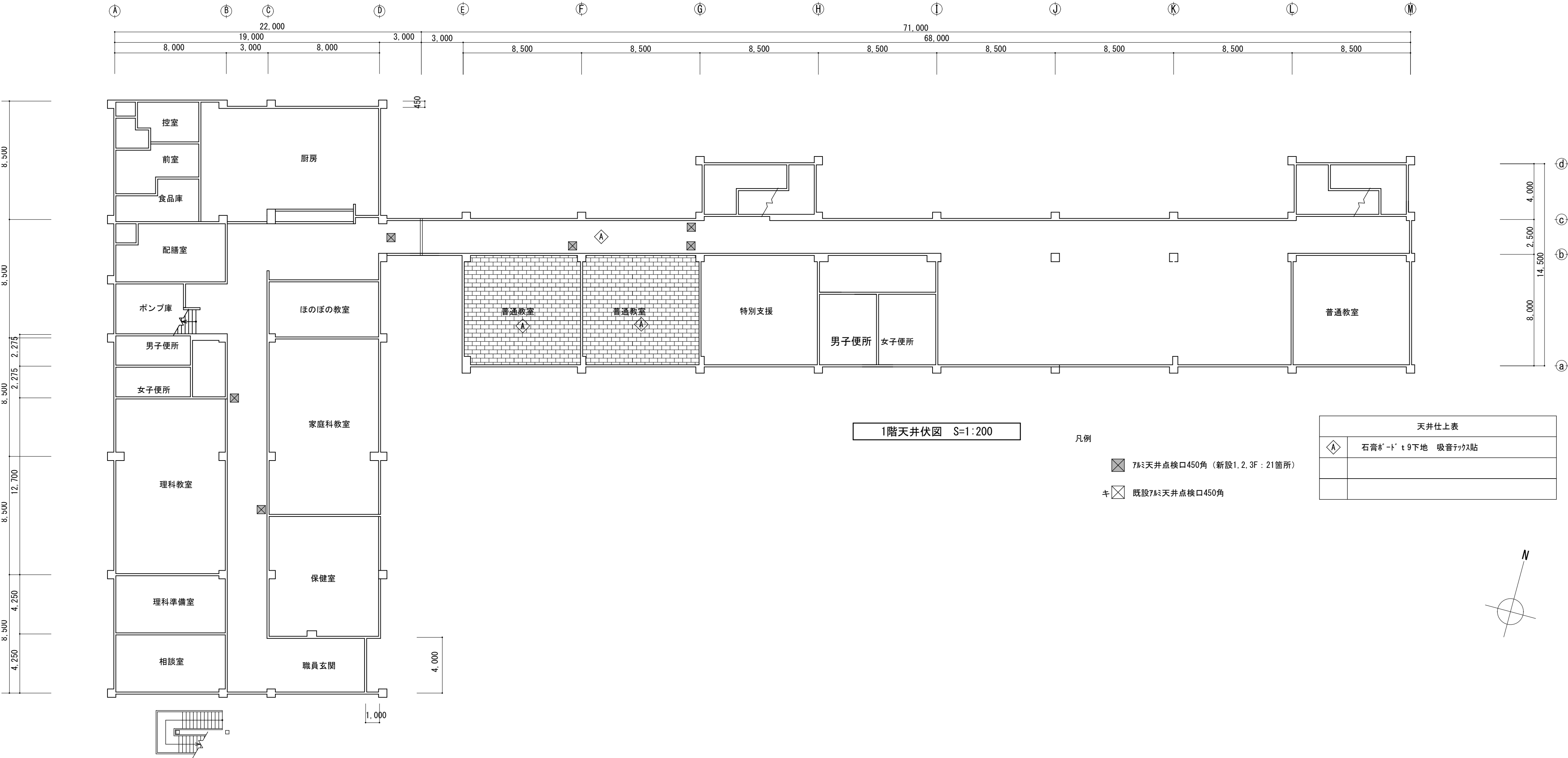
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

M-15

原図：A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:200

■drawing title
1階天井伏図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

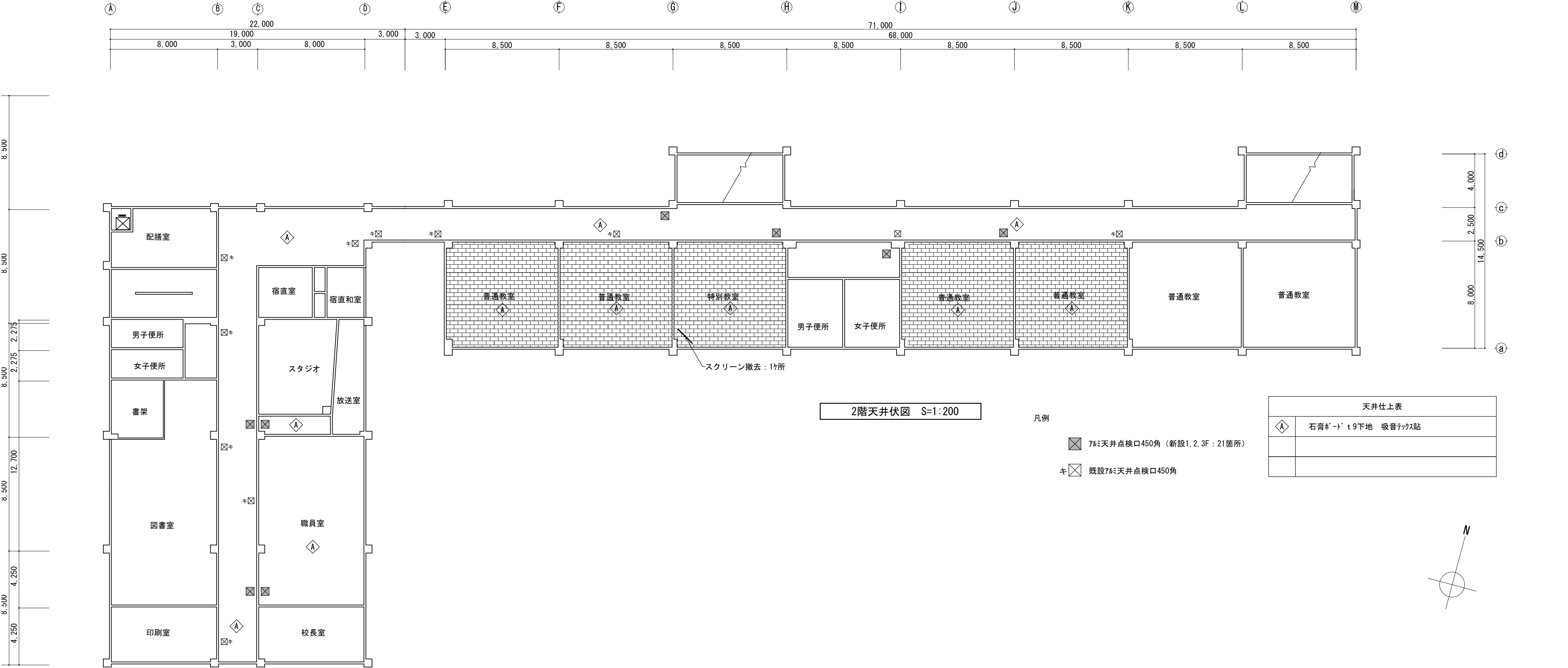
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-16

原図: A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:200

■drawing title
2階天井伏図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

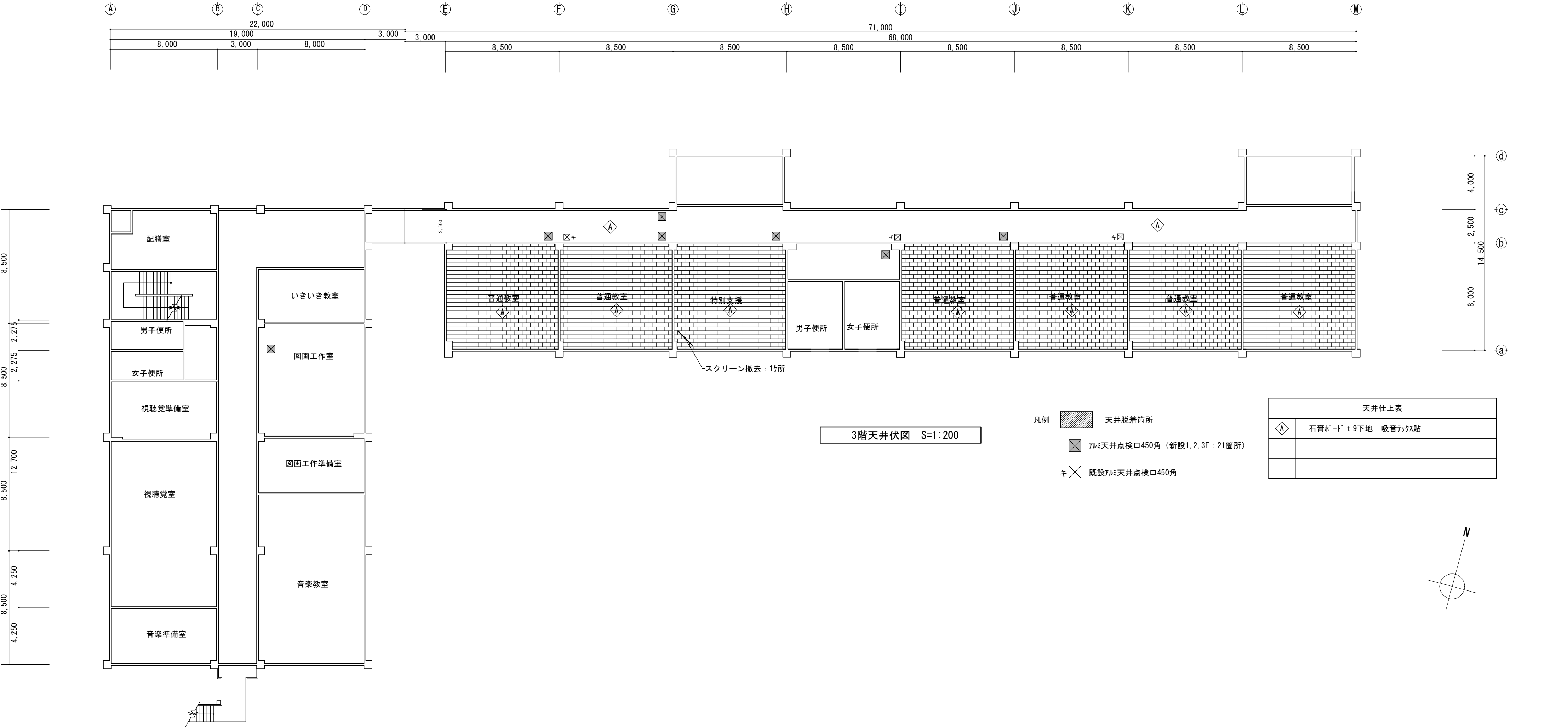
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-17
原図: A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:200

■drawing title
3階天井伏図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

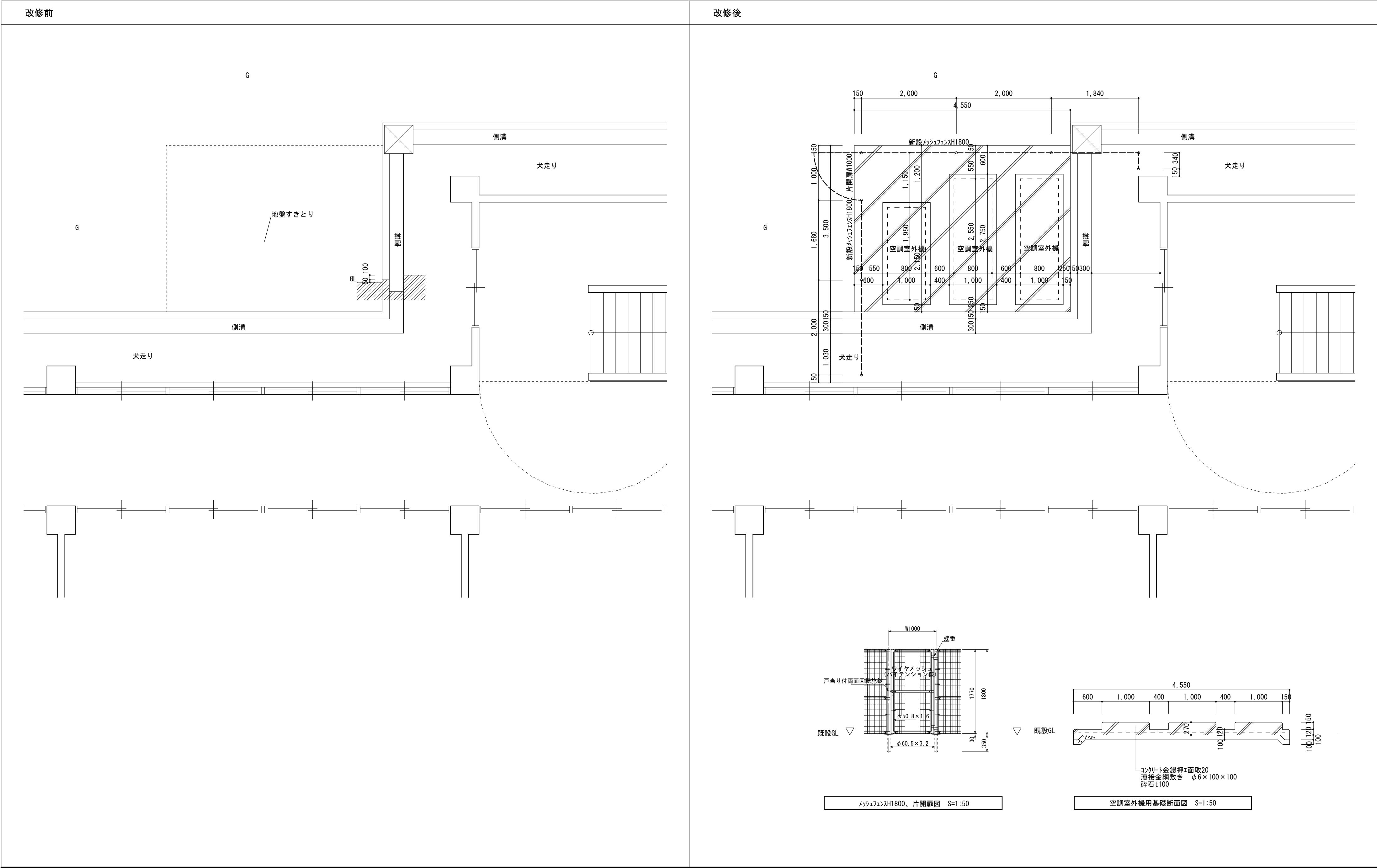
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-18

原図：A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:50

■drawing title
改修前、後空調室外機用基礎図1

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

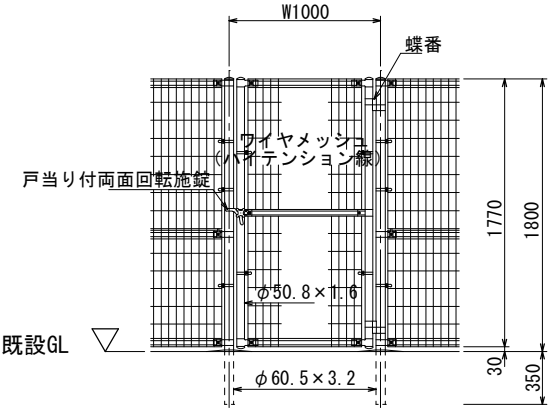
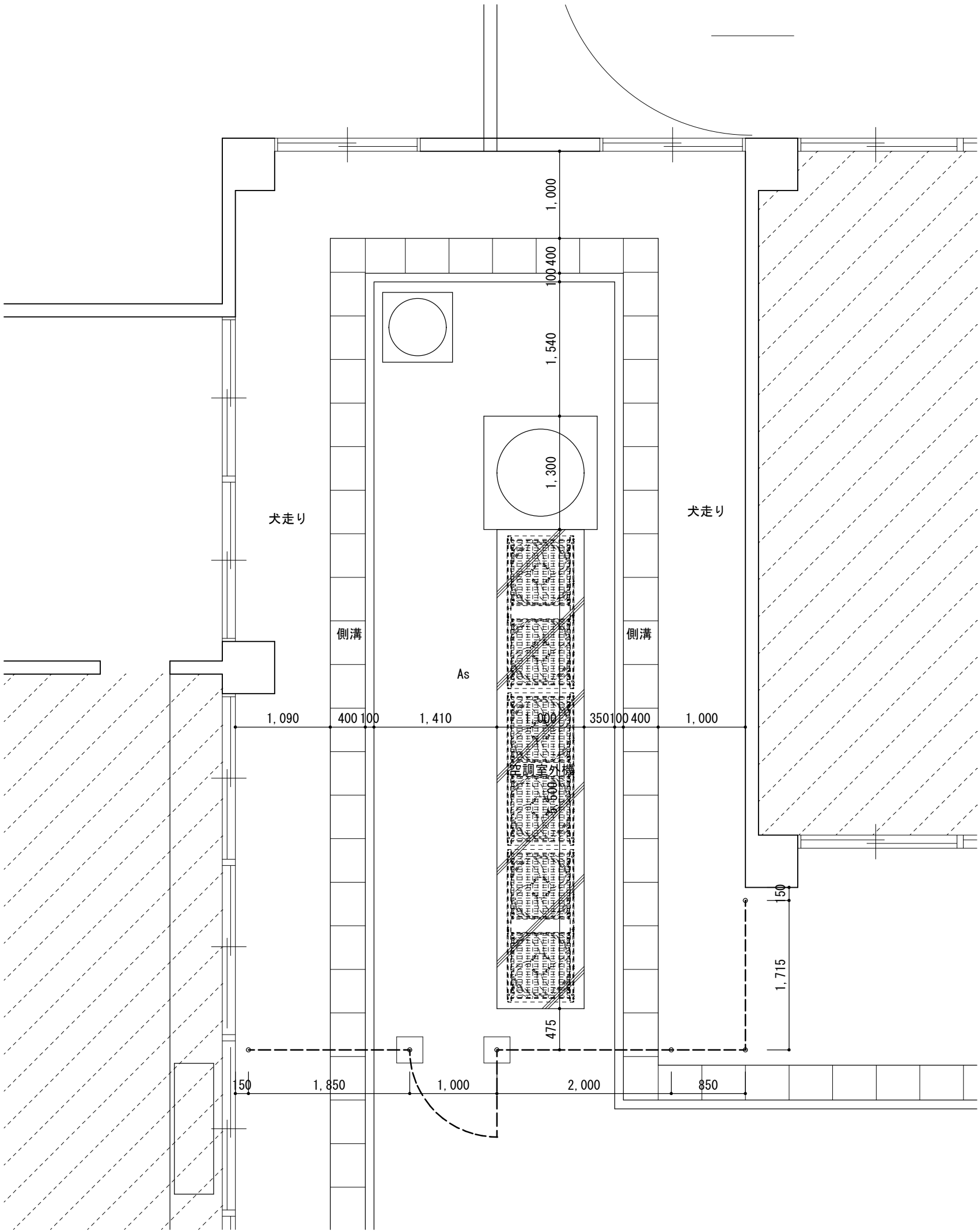
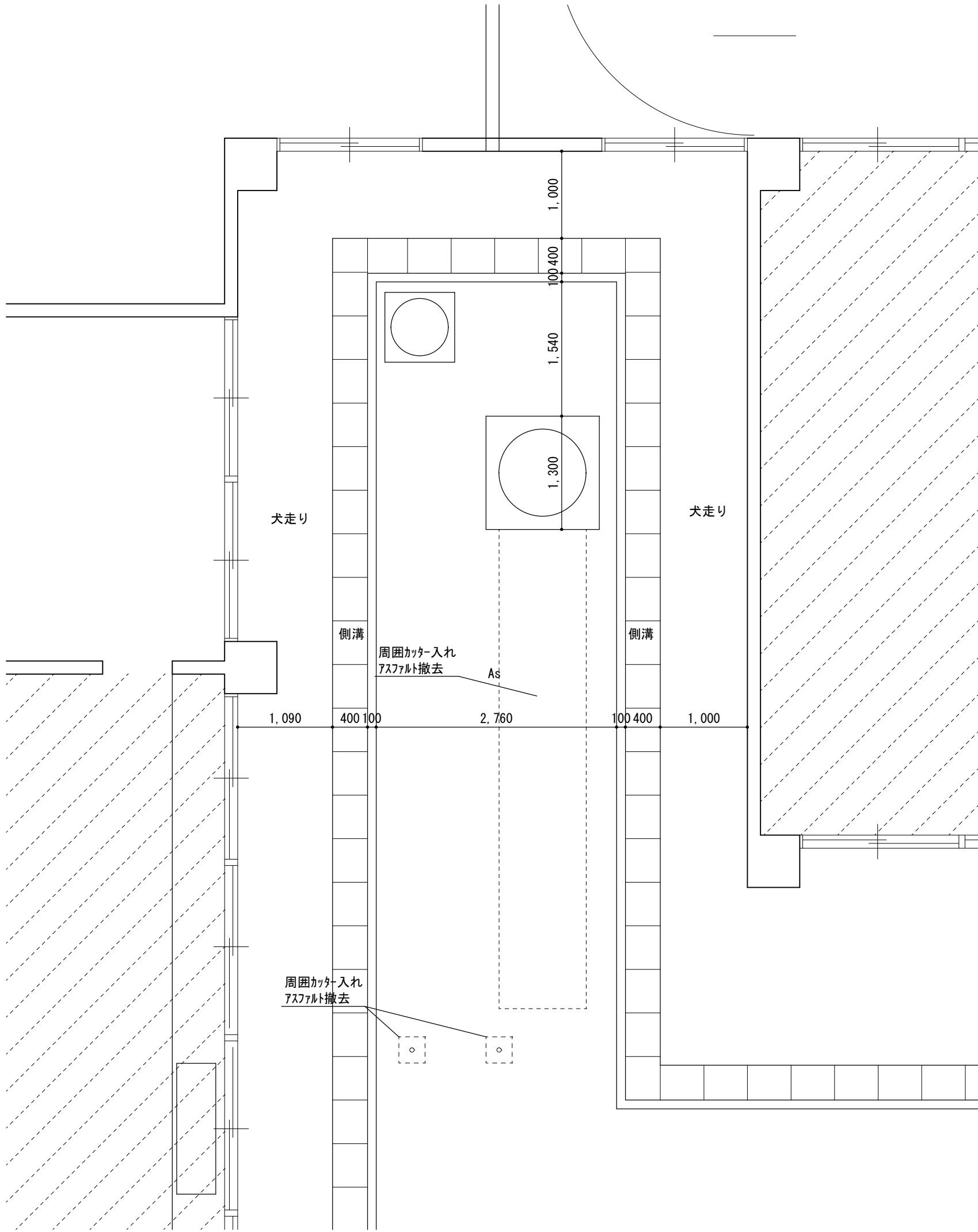
Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

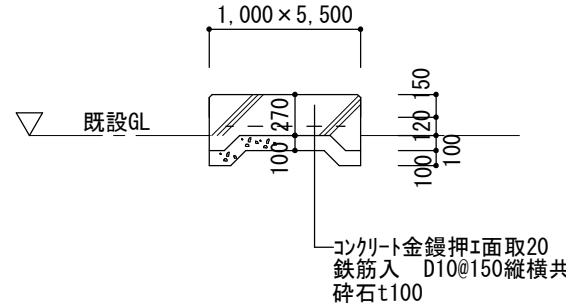
■drawing no.

■sheet no.
M-19

原図：A2



空調室外機用基礎断面図 S=1:50



メッシュフェンスH1800、片開扉図 S=1:50

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:50

■drawing title

改修前、後空調室外機用基礎図2

■project title

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

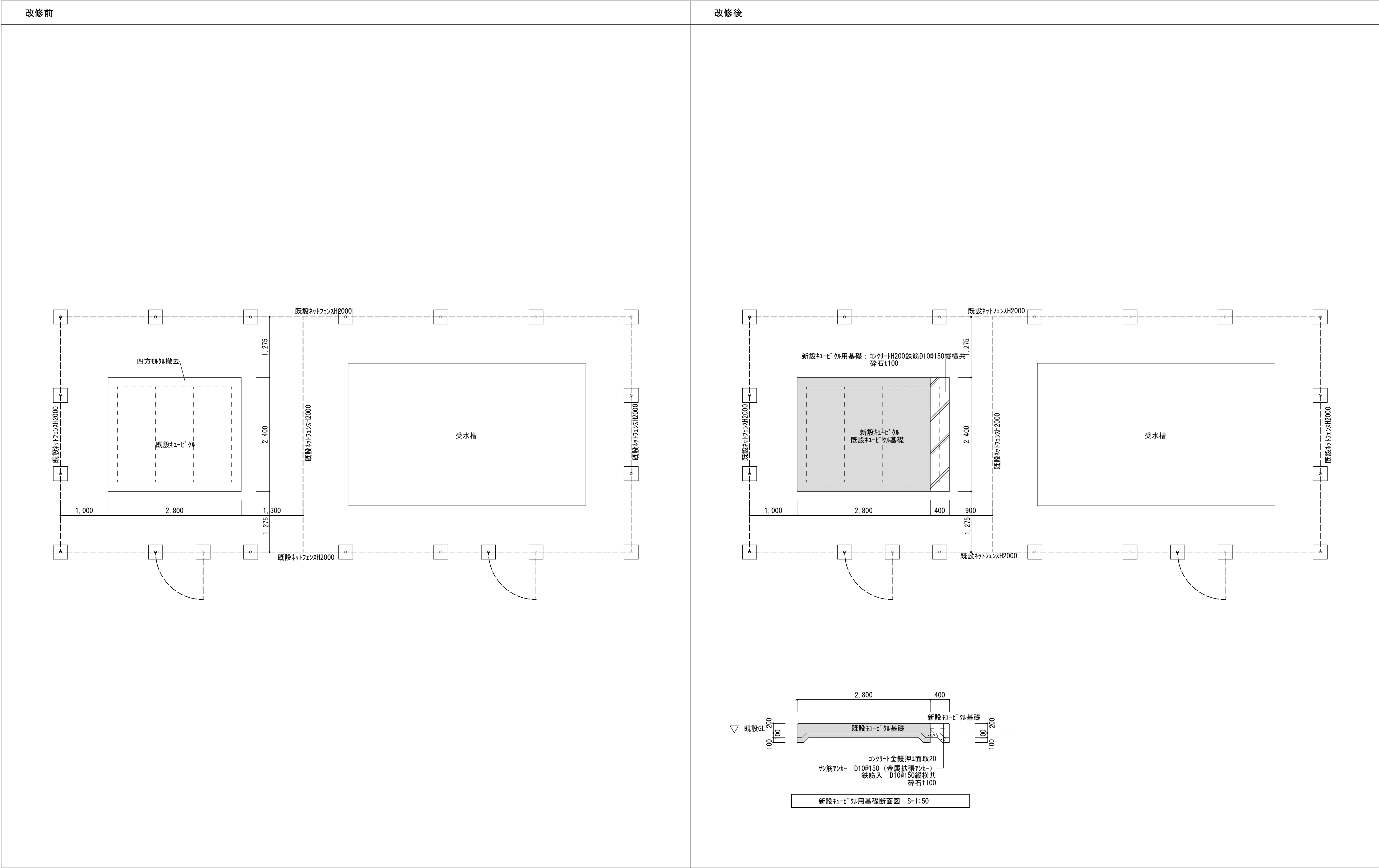
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-20

原図: A2



■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:50

■drawing title

改修前、後キュービクル基礎図

■project title

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

■drawing no.

■sheet no.

M-21

原図: A2

電気設備工事特記仕様書

1. 工事概要

1. 工事名称

津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

2. 工事場所

津市 豊が丘二丁目 地内

3. 建物概要

建 物 概 要	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	用途区分
				消防法施行令別表第一
校舎				
計				

4. 工事種目

延べ面積は建築基準法による表記

主要工事種目は、下記の○印のついたものである。

工 事 種 目	工 事 場 所					
	校舎				屋外	
電力設備	電灯設備	○				
	動力設備	○				
	雷保護設備					
	接地設備					
	受変電設備				○	
電力貯蔵設備	直流電源設備					
	交流無停電電源設備					
	電力平準化用蓄電設備					
	分散電源 [※] エッジ・マジンノット					
	発電設備					
発電設備	ディーゼル発電設備					
	ガスエンジン発電設備					
	ガスタービン発電設備					
	太陽光発電設備					
	風力発電設備					
	その他発電設備					
	通信・情報設備	構内情報通信網設備				
		構内交換設備				
情報表示設備						
映像・音響設備						
拡声設備						
誘導支援設備						
テレビ共同受信設備						
テレビ電波障害防除設備						
監視カメラ設備						
駐車場管制設備						
防犯・入退室管理設備						
自動火災報知設備						
自動閉鎖設備						
非常警報設備						
ガス漏れ火災警報設備						
中央監視制御設備						
医療関係設備						
構内配電線路				○		
構内通信線路						
その他						

共通事項		
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを適用)		
●国交省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ●国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ●国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事管理指針) ●建設工事業監理指針 ●国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事管理指針、機械設備工事管理指針) ●国土交通省国土技術政策研究所等独立行政法人建築研究所監修「建築物耐震設計・施工指針」 ●電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準) ●電気工事業の業務の適正化に関する法律 ●電気工事法 ●労働安全衛生法 ●消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。) ●電力供給約款 ●その他関連法令、関連諸規格		
一般共通事項		
下記の表等の項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。		
項 目	特 記 事 項	
1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図書及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に急かつ確速に施工すること。 (2) 設計図書に定められた内容、現場の検まり、取り合い等の不明な点や地点や施工との困難、不都合、図面の誤記及び記載漏れ等により起因する問題点及び疑義、取捨合意の上において施工することで将来不具合が発生しうることを予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおりでの施工で不足の不具合が使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じるものとする。 (3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者之间において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整できないような歴史的な状況上及び不都合が発生しない場合は、監督員の指示により手直し・施工を行うこと。	
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。	
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、設置や解体時の安全確保に留意し、現場の検まり、取り合い等の不明な点や地点や施工との困難を有する足場は、足場の組立て、解体又は変更の準備を、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する省令」の(2)の手すり設置方式又は(3)の手すり先行専用足場方式により行うこと。	
4. 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物税相当分計上されたい。受注者が課税対象となった場合は完成年度の翌年度(4月1日から8月31日までの間に)三重県産業廃棄物支払請求書を産業廃棄物税納付証明書を送付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 また、この期間を超えて請求することはできない。 なお、産業廃棄物処理集計表(ゼロフォスの数値の集計)を超えて請求することはできない。	
5. 電気工作物の種類	●一電気工作物 ●自家用電気工作物 ●事業用電気工作物	
6. 電気工事士	電気工事士の区分のうちより施工するものとし、契約能力が50kVA以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。	
7. 有資格者の配置	(1) 消防防護の工事に従事する者は、当該施設に連なる甲種消防防護士の資格を有する者を配置し、施工すること。 (2) 電話設備、その他施設に工資が必要なものにあつては、関係保安に基き有資格者を配置し、施工すること。	
8. 電気工事業者の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工工程のうち、その見やすい場所には、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。	
9. 電気主任技術者ととの関係	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者より工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。	
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(最新版のもの)を備え付ける。 ●国交省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ●国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ●国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事管理指針) ●国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ●工事実地指南(別方一建築設備編) ●その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書	
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 ●なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ① 総括施工計画 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要綱等) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工順序(フロート図、平面図、縦断面図、各種機器、主要機器、重量機器、3kg超吊り具類等)については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、充分な耐荷性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐圧計算書、幹線計算書等 ⑤ 照度分布図、センドック作図面など	
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。	
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以上の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。	
14. 機器類の能力等	機器類の能力、容量等(機器出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。	
15. 工程表	関連業者間にて十分に協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員へ提出すること。 なお、月間工程表には建設・顧客・高所等の施工確認項目の該当箇所を印ずること。	
16. 工事写真	営業工事写真撮影要綱(平成28年版)に従い撮影すること。	
17. 完成図書	●作成する ・ 完成図面 ・ 保全に關する資料 () ●完成図作図範囲(設計図を正)、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は発注者に移譲するものとする。また、製本部(原寸 1 版、A3 (見開き) 2 部)により提出すること。	
18. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ●指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等退場、停電作業等) ●指定あり 指定日(・施設休業日) ・打ち合わせによる ・その他() 2) 施工可成時間帯 ●指定なし 一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等退場、停電作業等) ●指定あり 指定時間()時～()時 ・打ち合わせによる ・その他() 3) 仮設工 ●適用する(工事期日より()日前) ●適用しない 4) その他	
19. 事故の発生時	工事中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式による工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員と協議を行わなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。	
20. 建設製品	(1) 請負額 1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬入する場合)を施工計画に盛り込んで監督員に提出する。 また、工事費更変又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともに A C I が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も行う。 (2) 請負額 1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化率が完了した後には報告書を出すこと。	

21. 発生材の処理等	(1) 引き渡しを要するもの 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 (2) 特別管理産業廃棄物 ● 変圧器 ● コンデンサ ● その他 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、PCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告と対応を協議するものとする。 (3) 現場内において再利用を図るもの ・ 発生土 ・ その他 (4) 再資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 (5) 発生者へ引き渡すものについては「現場発生品目書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても図書を作成し、監督員へ提出すること。 (6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。）
22. 官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ● 消防設備関係 ・ 電気工作物関係 ・ 変電関係 ・ 通信関係 ・ 建設工事関係
23. 消防関係の手続き	(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事 ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事 ● 別途工事 (2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
24. 工事用仮設物	構内への設置 ・ できる（施設管理者と協議） ● できない
25. 工事用電力、水、その他	機械設備工事に準ずる。
26. 工事中等の保安管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡までの電気保安管理等から費用は本工事に含まれる。
27. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（層、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入棟の方法等を記載し監督員に提出する。
28. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
29. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
30. 完成確認及び完成検査時等の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、回転転等確認できるように電源を確保すること。
31. 完成時の操作説明	タイマ、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機例に備えるものとする。
32. 不正軽油の使用の禁止	市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（直機材の搬出入車両を含む。）並びに設備機等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する料をいう。）を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
32. その他	設計図書に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

2. 施工仕様 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。		特 記 事 項							
項 目									
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。 (1) 地中埋設管路 1) 項 目 ●埋設配管 ・構造物 ・その他 () 2) 調査範囲 ●埋設ルート ・その他 () (2) 貫通及びはつり 1) 項 目 ●鉄筋 ●配管 ・その他 () 2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他 () (3) 既設との取合い 1) 項 目 ●接続箇所 ・増設箇所 ・その他 () 2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他 ()								
2. 施工前の測定等	改修工事にあつては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に先行し、監督員に報告すること。								
3. 耐震施工	(1) 想定される地震に対応するものとする。 (2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。								
4. 耐震基準	(1) 適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新の「官庁施設の総合耐震計画基準及び解説」（建設大臣官房官庁建築部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）による。 (2) 設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は次のによる。 設計用標準水平震度 (Ks)								
	設 置 場 所	機器種別	耐震安全性の分類						
			●特定の施設		一般の施設				
			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器			
	上層階、屋上及び塔屋	機器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0			
		防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5			
		水槽類	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0			
	中間階	機器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6			
		防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0			
		水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6			
	1階及び地下階	機器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4			
		防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6			
		水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6			
5. はつり	(1) 穴開け及び補修 ●なし ●あり (2) 溝はつり及び補修 ●なし ・あり								
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ・行う ・行わない								
7. 基礎の配線ビッド	基礎に配線ビッドを設ける場合、ビッドの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。								
8. 配管・配線架 耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 ・行う ・行わない 建物のエントランスジョイント部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない								
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。								
10. 露出配管	(1) 雨漏れなど水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分（2 m以下）の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3) 通路部分では床配管を選び、天井配管の場合は原則 2. 1 m以上とする。 (4) 監督員の指示がある場合は、上記に添わらずその指示に従う。								
11. 合成樹脂管	(1) 合成樹脂製の管端には、ブッシングを取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。（P F管）								
12. 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内（電気室、機械室、E P S、屋上、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。 2) 図面に特記なき場合は、溶着溶接した鋼材製のボウル及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。） 4) 収容電線の金属配管に塗布する場合は、必要な露出プルボックスは指定色塗付塗装とする。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて割合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な露出の露出プルボックスは指定色塗付塗装とする。								
13. 導入線	通線を行わない配管及び配線引き抜き後に空となった配管には、導入線（φ 1. 2 mm以上の樹脂被覆鉄線等）を挿入する。ただし、長さ 1 m以下の部分は省略することができる。								
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。								
15. 軽量間仕切りボックス	軽量間仕切りに位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。								
16. プルボックス	(1) 屋外用及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの（一辺が 6 0 0 mm以上のもの）は、製作図を提出すること。 (2) 屋外プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等シーリングを行う。 (3) 屋外プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。								
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないものは ●ステンレス ・滑車型鉛メッキ仕上げ								
18. ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余量 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ () 箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ () 箇所								
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板（屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。）を取り付ける。								

20. 設置機器の位置

(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。
(2) 電源の種類により色を区別する。
(3) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁材を使用する。
(4) プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。
(5) カバープレートは、原則として新金属製とする。
(6) 必要、器具を交換しない位置ボックスには用途表示をすること。
(7) フロアプレートは、水平高低調整型（空腔防止リソグ付）とする。

21. 照明器具の設置

(1) コードベンドダクト以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（27W以下）を除く。）
(2) 接地抵抗は接地抵抗と同一大きさのケーブルの芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。
(3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。
(4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A A級とする。
(5) 天井・地下床より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行うこと。
(6) ハワイ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。

22. 照明改修の際の測定

対象面の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。
測定箇所（ ）回

23. 分電盤、制御盤、キュービクル等

(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。
また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。
(2) 屋外キャビネット等で電気配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。

24. 受変電設備、発電設備の設置場所

(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。
(2) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。
(3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。

25. 発電設備の燃料配管

(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。
(2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検後を考慮し行うこと。

26. 電圧関係の計算及び測定

(1) 計算書の提出
電圧降下率測定結果による計算書を作成し、監督員に提出すること。
(2) 測定の実施
1) 項目
全受電チャンネルの電圧降下率、受電面質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。
2) 測定時期
・施工前
・躯体上がり時
・その他（ ）
3) 報告書提出部数
・2部
・（ ）部

27. 土工

(1) 埋戻しの材料及び工法
・自掘（材料：根切り土の中のみ良質土 / 工法：機器による締め固め）
・その他（ ）
ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。
(2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G1ー600mm以上とする。
(3) 根切り時の掘削は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等とは併掘りとする。
(4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。

28. ハンドホール、マンホール

1) 地中線路及びハンドホール等法下が考慮される場合は、法下対策を施す。
2) 地耐力
① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。
② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。
③ 高さ900mmを超えるものにあつては、タラップ付とする。
なお、タラップの取付けは450mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。

29. 地中配線路の表示杭

下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。
① 建物への引込口及び送出口付近
② マンホール・ハンドホール付近
③ 地中線路の曲折箇所
④ 道路横断箇所
⑤ 直線部分では30m程度に1個

3. 機器仕様

下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。
なお、詳細については、図面による。

項目	特記事項
----	------

【電力設備】

1. 電灯設備

(1) 既設等との取合い
(2) 機器類
(3) 一般照明器具
(4) 照明制御装置
(5) 外灯（単独設置）

2. 動力設備

(1) 既設との取合い
(2) 機器類
(3) 負荷設備
(4) 負荷設備への接続
(5) 電動機等の接地
(6) 電動機等の力率の改善
(7) 保護継電器
(8) 分電盤、制御盤等

3. 雷保護設備

(1) 避雷針
(2) 雷サージ保護
(3) 電源回路の保護
(4) 通信回路の保護

4. 接地設備

(1) 接地工事
(2) 接地抵抗の測定
(3) 接地極埋設標

【受変電設備】

5. 受変電設備
(1) 既設との取合い
(2) 機器類
(3) 盤類
(4) 交流遮断器

4. 電力設備

1) 形式
・公共型
・Hf蛍光灯
・LED灯
・HfLED灯
・その他（ ）
2) 用途
・屋内用
・屋外用
・防炎用
3) 環境
・普通地域
・塩害地域
4) 安定器
・一般形高力率形（BH）
・低始動電流形
・その他（ ）
5) 電源
・商用電源（60Hz）（・200V・100V）
・単独電源（・太陽電池）
・風車式（点灯時間（ ）時間、不日照保証日数（ ）日）
・その他（ ）
6) 制御
・Eモイスイッチ
・タイマ
・その他（ ）
7) 接地
・単独接地（・本工事
・別途工事
・既設利用）
・共用
・その他（ ）
・一般型
・ハイテンションアウトレット（・固定型
・上下動型（アププ式を含む））

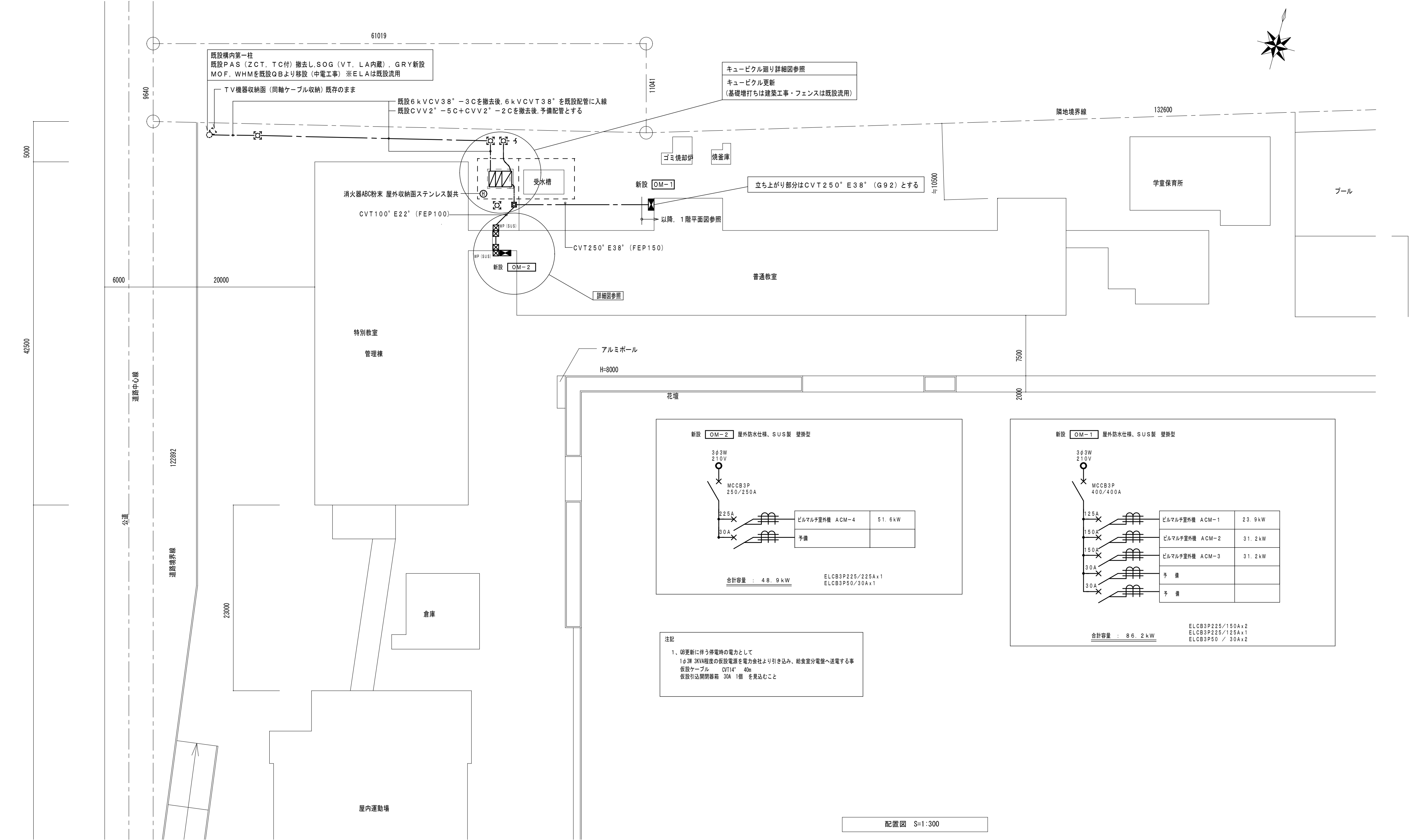
2) 調光方式
・連続調光
・段階調光
・ON/OFF制御
・その他（ ）

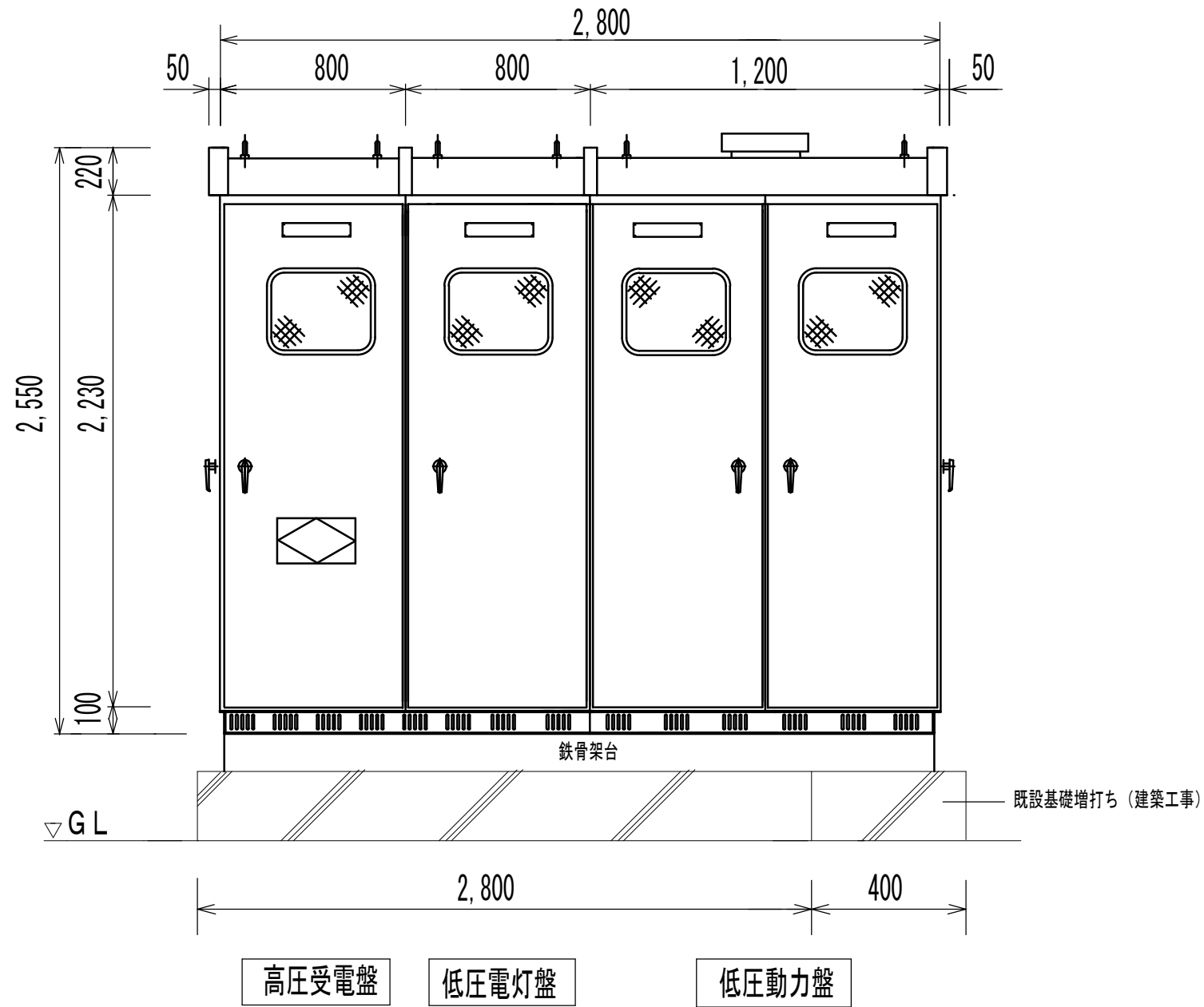
1) 照明用ポール
①材質
・アルミニウム製
・鋼製
・溶融鋅めっき
・その他（ ）
②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。
③基礎
・本工事
・別途工事
・既設利用
・その他（ ）
④灯具
・水銀灯
・ナトリウム灯
・Hf蛍光灯
・LED灯
・その他（ ）
⑤安定器
・一般形高力率形（BH）
・低始動電流形
・その他（ ）
⑥電源
・商用電源（60Hz）（・200V・100V）
・単独電源（・太陽電池）
・風車式（点灯時間（ ）時間、不日照保証日数（ ）日）
・その他（ ）
⑦制御
・Eモイスイッチ
・タイマ
・その他（ ）
⑧接地
・単独接地（・本工事
・別途工事
・既設利用）
・共用
・その他（ ）
・一般型
・ハイテンションアウトレット（・固定型
・上下動型（アププ式を含む））

1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。
(2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
(3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを付ける。
(4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
(5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。
(6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。

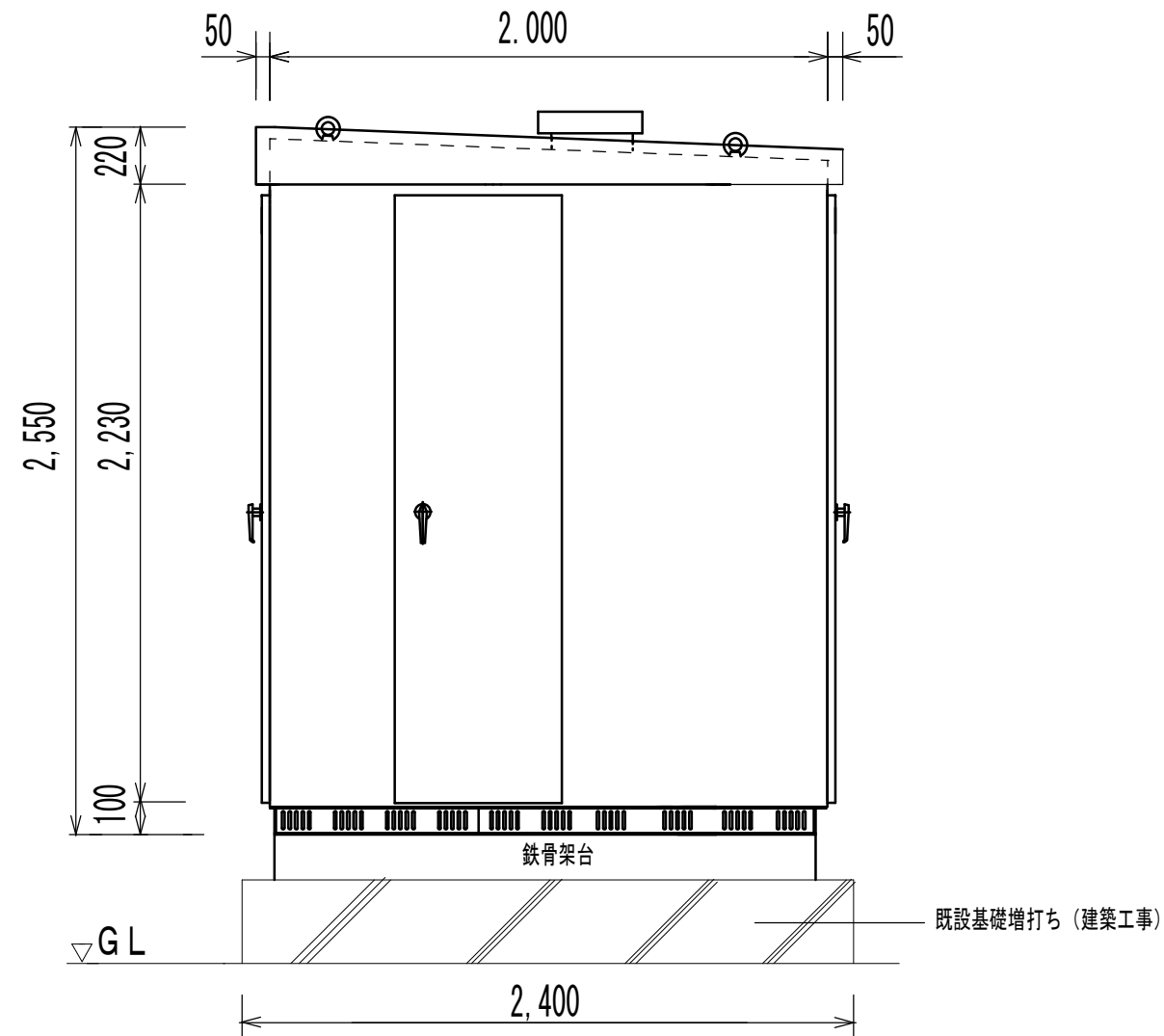
1) 用途
・非常用照明器具電源
・受変電設備制御電源
・その他（ ）
(2) 容量
（ ）kVA
(3) 整流装置
・直流（・12V
・24V
・48V
・（ ）V）
(4) 蓄電池
1) 種類
・鉛蓄電池（・HS
・MSE
・長寿命形MSE）
・アルカリ蓄電池（・AH
・AMH）
・その他（ ）
2) 最低蓄電池温度
・5℃
・15℃
・25℃
・-5℃
・（ ）℃
(5) 性能
1) 交流入出力電圧方式
・三相3線式（200V・（ ）V）
・単相3線式（200V/100V）
・単相2線式（200V・100V
・（ ）V）
(2) 自立運転
・する
・しない
(3) 系統連系
・する
・しない
遠方監視用接続点
・設けない
・設ける（詳細は別図による）
移動用の遠方監視用接続点の搭載を必須とする。

1) 用途
・防災電源専用（防災認定品）
・防災電源兼用（防災認定品）
・一般用
(2) 区分
・屋内
・屋外（・普通地域
・塩害地域）
(3) 機器
・発電装置
・燃料槽
・給油ボックス
・燃料移送ポンプ
・その他（ ）
(4) 充電装置
1) 種類
・ディーゼル発電装置
・ガスエンジン発電装置
・ガスタービン発電装置
2) 形式
・筒形
・オープン式
・キュービクル式（・85dB(A)/1m
・75dB(A)/1m）
3) 始動時間（停電後）
・10秒以内
・40秒以内
・（ ）秒以内
4) 連続運転時間
・1時間以上
・24時間以上
・72時間以上
・その他（ ）
5) 発電機
①電圧方式
・三相3線式（・6.6kV
・200V
・（ ）V）
・単相3線式（200V/100V）
・単相2線式（200V・100V
・（ ）V）
②定格周波数
・60Hz
③定格出力
・（ ）kVA
④定格電圧
・（ ）kV以上
・（ ）ps以上
⑤冷却方式
・ラジエーター方式
・冷却水循環式
・その他（ ）
(6) 原動機
①形式
・燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
②燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
③燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
④燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑤燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑥燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑦燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑧燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑨燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑩燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑪燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑫燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑬燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑭燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑮燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑯燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑰燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑱燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑲燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
⑳燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉑燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉒燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉓燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉔燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉕燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉖燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉗燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉘燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉙燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉚燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉛燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉜燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉝燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉞燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㉟燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊱燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊲燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊳燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊴燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊵燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊶燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊷燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊸燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊹燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊺燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊻燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊼燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊽燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊾燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
㊿燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
1) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
2) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
3) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
4) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
5) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
6) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
7) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
8) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
9) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
10) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
11) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
12) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
13) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
14) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
15) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
16) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
17) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
18) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
19) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
20) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
21) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
22) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
23) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
24) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
25) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
26) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
27) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
28) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
29) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
30) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
31) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
32) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
33) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
34) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
35) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
36) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
37) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
38) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
39) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
40) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
41) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
42) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
43) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
44) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
45) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
46) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
47) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
48) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
49) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
50) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
51) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
52) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
53) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
54) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
55) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
56) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
57) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
58) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
59) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
60) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
61) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
62) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
63) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
64) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
65) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
66) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
67) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
68) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
69) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
70) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
71) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
72) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
73) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
74) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
75) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
76) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
77) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
78) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
79) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
80) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
81) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
82) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
83) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
84) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
85) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
86) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
87) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
88) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
89) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
90) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
91) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
92) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
93) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
94) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
95) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
96) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
97) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
98) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
99) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
100) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
101) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
102) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
103) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
104) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
105) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
106) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
107) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
108) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
109) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
110) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
111) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
112) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
113) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
114) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
115) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
116) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
117) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
118) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
119) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
120) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
121) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
122) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
123) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
124) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
125) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
126) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
127) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
128) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
129) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
130) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
131) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
132) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
133) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
134) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
135) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
136) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
137) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
138) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
139) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
140) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
141) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
142) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
143) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
144) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
145) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
146) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
147) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
148) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
149) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
150) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
151) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
152) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
153) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
154) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
155) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
156) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
157) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
158) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
159) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
160) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
161) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
162) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
163) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
164) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
165) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
166) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
167) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
168) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
169) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
170) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
171) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
172) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
173) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
174) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
175) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
176) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
177) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
178) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
179) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
180) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
181) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
182) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
183) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
184) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
185) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
186) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
187) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
188) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
189) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
190) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
191) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
192) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
193) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
194) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
195) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
196) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
197) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
198) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
199) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
200) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
201) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
202) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
203) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
204) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
205) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
206) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
207) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
208) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
209) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
210) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
211) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
212) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
213) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
214) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
215) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
216) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
217) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
218) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
219) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
220) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
221) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
222) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
223) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
224) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
225) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
226) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
227) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
228) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
229) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
230) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
231) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
232) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
233) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
234) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
235) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
236) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
237) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
238) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
239) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
240) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
241) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
242) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
243) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
244) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
245) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
246) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
247) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
248) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
249) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
250) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
251) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
252) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
253) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
254) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
255) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
256) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
257) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
258) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
259) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
260) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
261) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
262) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
263) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
264) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
265) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
266) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
267) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
268) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
269) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
270) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
271) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
272) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
273) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
274) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
275) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
276) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
277) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
278) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
279) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
280) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
281) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
282) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
283) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
284) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
285) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
286) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
287) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
288) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
289) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
290) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
291) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
292) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
293) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
294) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
295) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
296) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
297) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
298) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
299) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
300) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
301) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
302) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
303) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
304) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
305) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
306) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
307) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
308) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
309) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
310) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
311) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
312) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
313) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
314) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
315) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
316) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
317) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
318) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
319) 燃料小出槽
・燃料小出槽
・燃料小出槽
320) 燃料

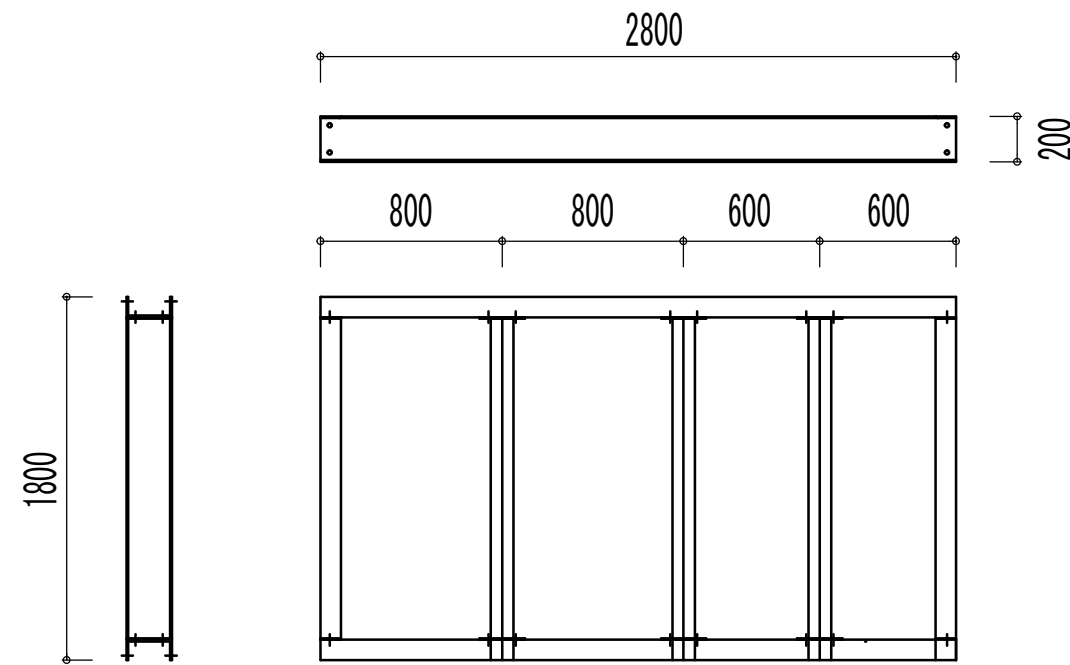




キュービクル正面図



キュービクル側面図



鉄骨架台参考図

材質：t8x90x200 溝形鋼
仕上：溶融亜鉛メッキ

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:NS

■drawing title
新設キュービクル 姿図

■project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

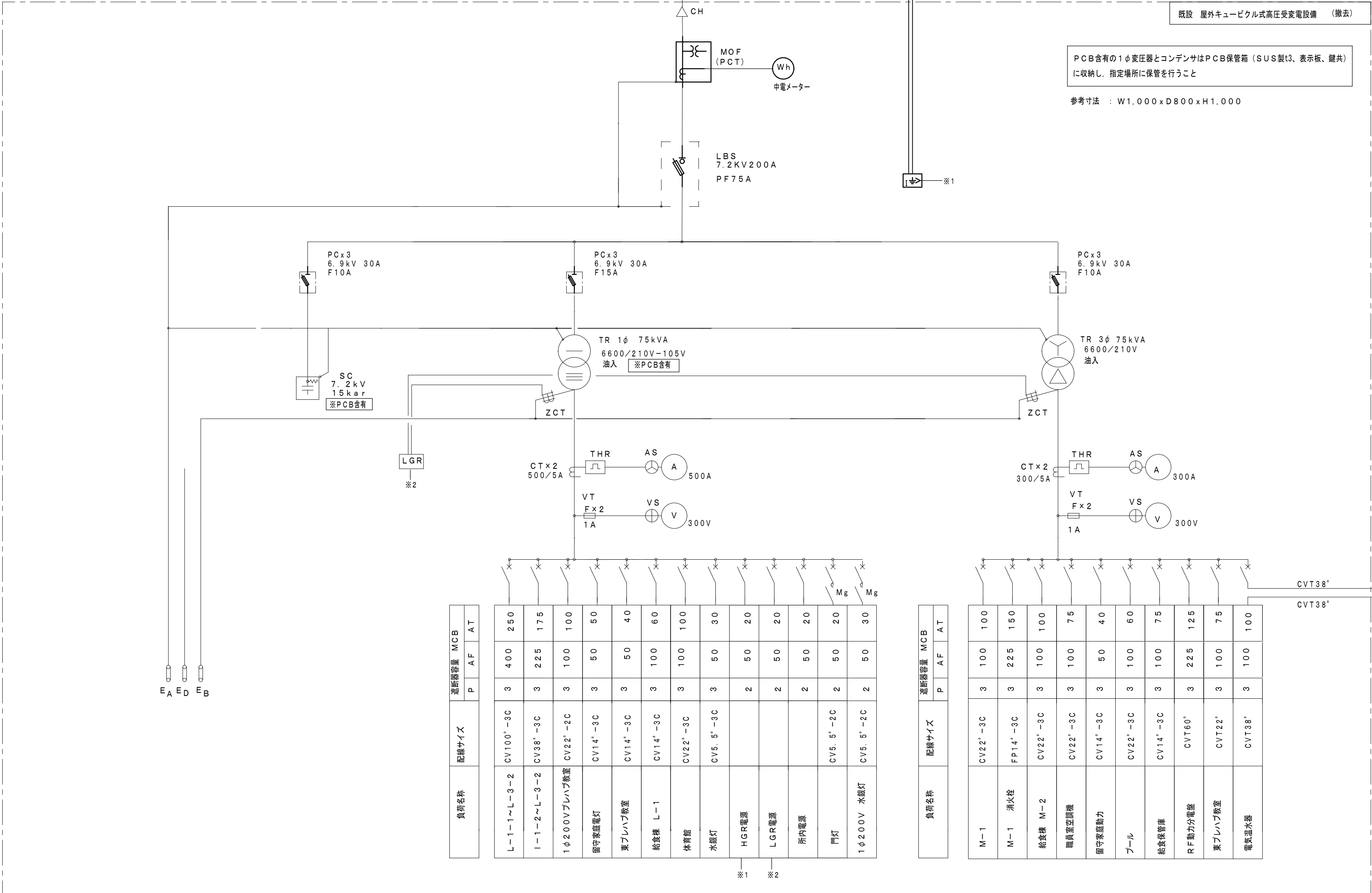
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田 賢治

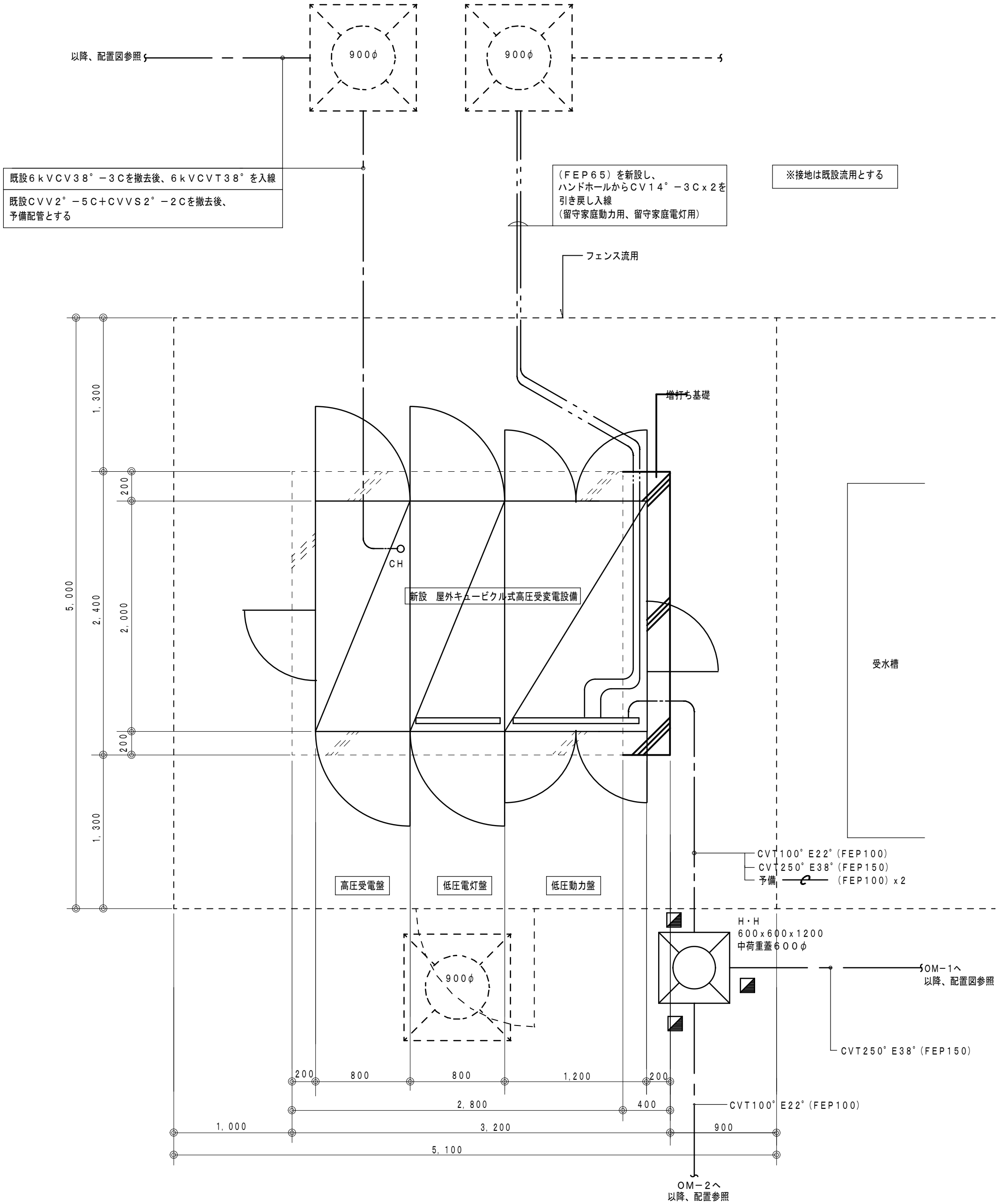
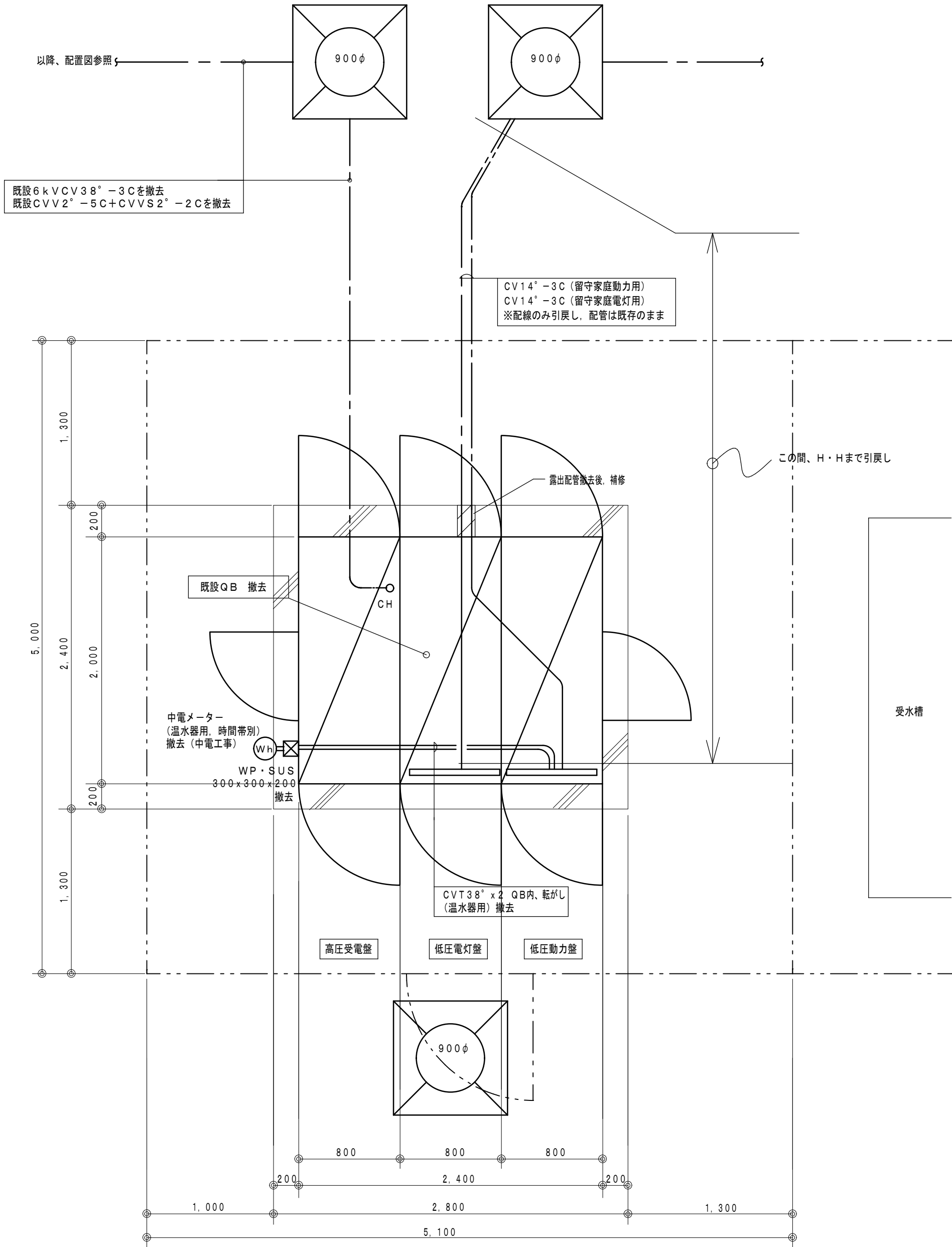
■drawing no.

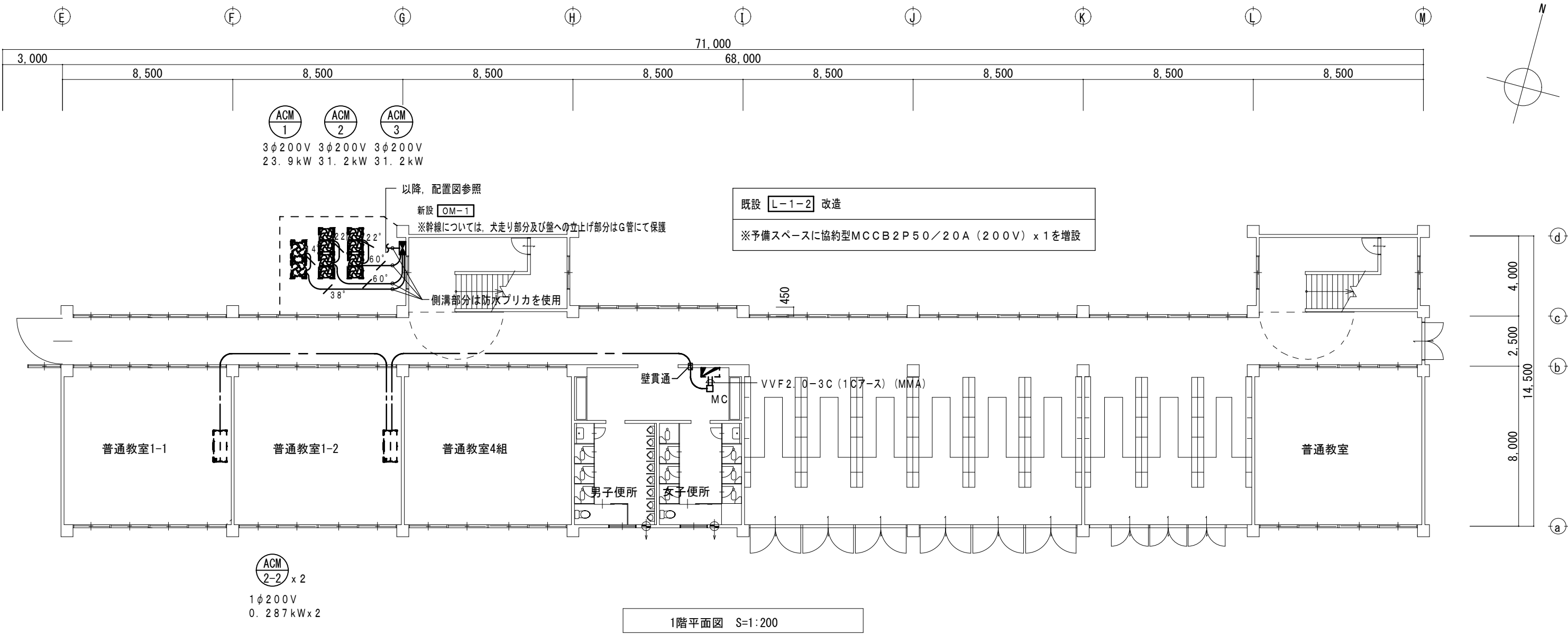
■sheet no.

E-06

原図：A2







注記

1. 記入なき配管配線は下記とする

——	VVF2.0-3C (1C7-ス)	天井こがし
——/14°	CVT14° E5.5° (H136)	露出
——/22°	CVT22° E8° (H142)	露出
——/38°	CVT38° E14° (H154)	露出
——/60°	CVT60° E22° (H154)	露出

2. 凡 例

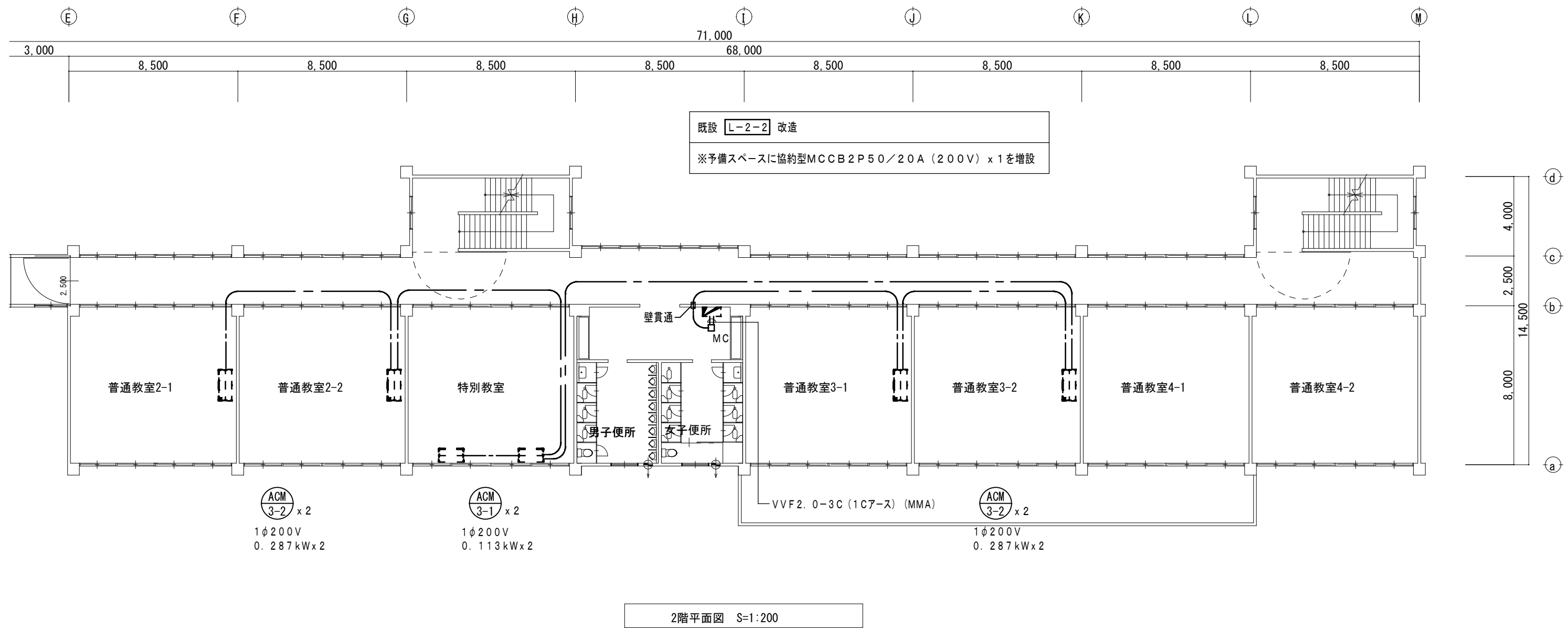
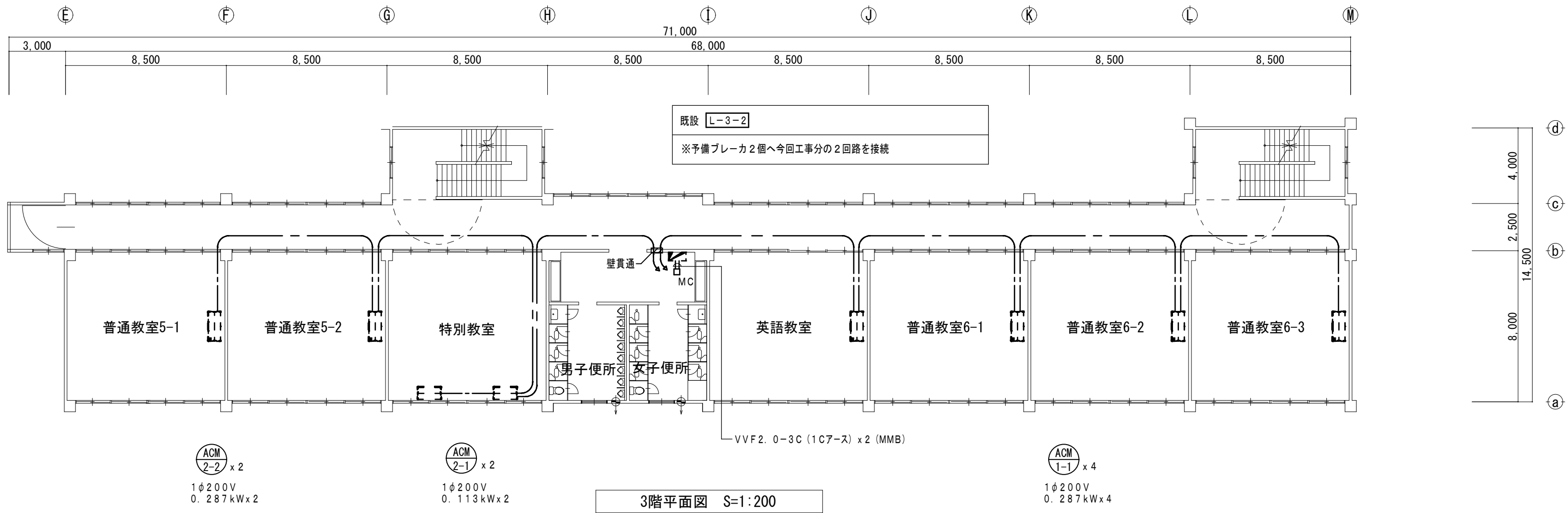
MMA : 1種金属線び (メタルモール) A型

□MC: 1種金属線び (メタルモール) コーナーボックス

□MJ: 1種金属線び (メタルモール) ジャンクションボックス

3. 空調室内機の電源線は、冷媒管共巻きとする

4. 空調室外機への接続は、防水ブリカを使用する



memo

check
client
architect
contractor

scale
S=1:200

drawing title
普通教室棟 空調電源設備 2,3階平面図

project title
津市立豊が丘小学校普通教室及び特別教室等空調設備設置工事

Kisho
Architectural
Design Office

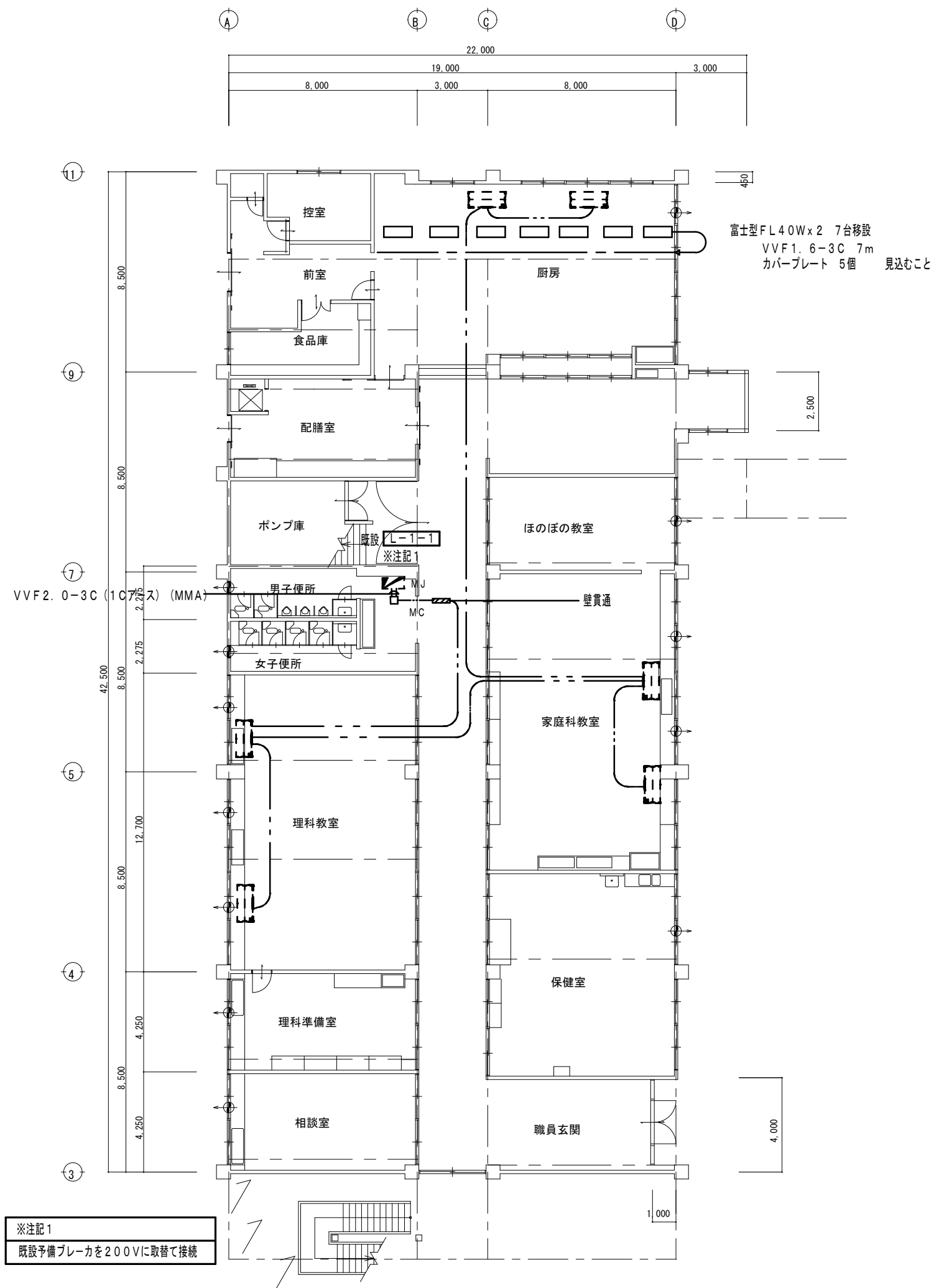
一級建築士 登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士: 山田 賢治

drawing no.

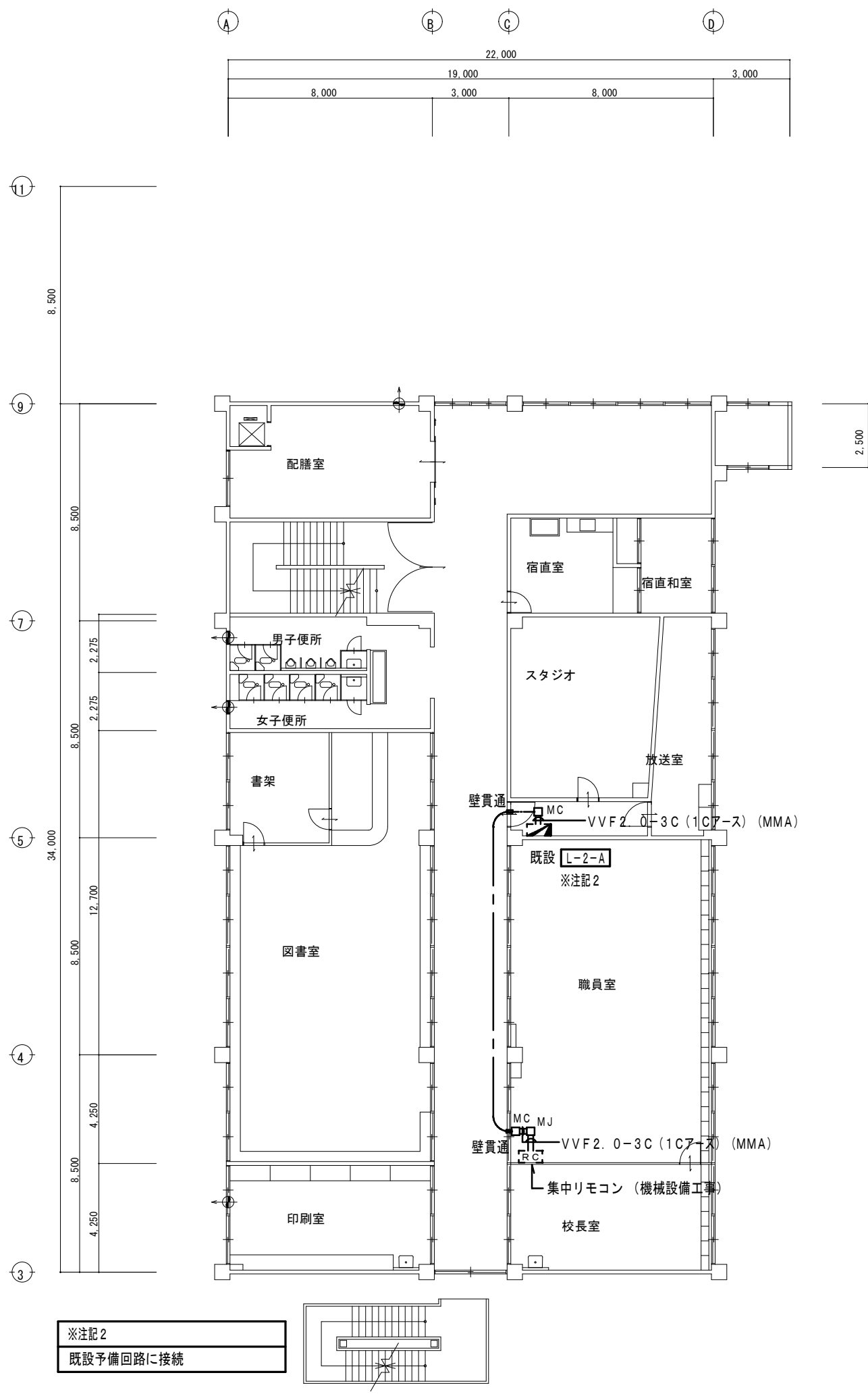
sheet no.

E-11

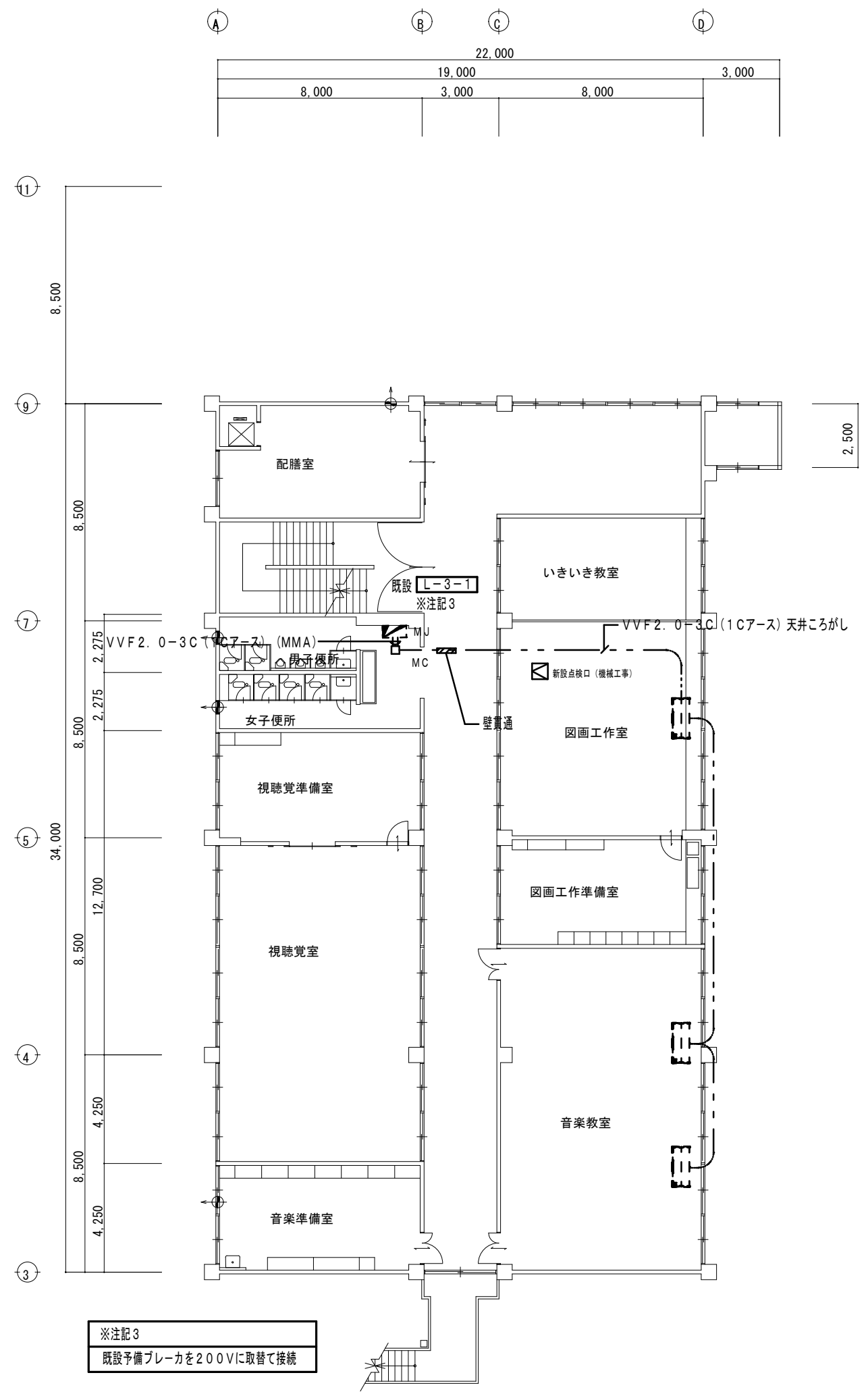
原図: A2



1 階平面図 S=1/200



2 階平面図 S=1/200



3 階平面図 S=1/200